

被災者生活再建支援制度の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）】
【総務省自治財政局財政課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

現行の被災者生活再建支援制度では、適用状況によって被災者間に不均衡が生じる場合や被災者の迅速な生活再建に結びつかない場合があり、制度の充実が必要であることから、

- (1) 被災者生活再建支援法の適用要件を見直し、同一災害により被害を受けた**全ての市町村を一体として支援**すること
- (2) **近年の物価高も踏まえた支給額の増額**、また豪雪地帯等の地域特性に応じた**被害認定基準の見直し**や**国補助の拡充**など更なる支援を行うこと
- (3) 県と市町村が共同で行う**独自の被災者生活再建支援制度への特別交付税措置**について、**対象を市町村にも拡大**すること
- (4) 高齢化の進展などを踏まえた生活再建支援に向け、災害救助法の給与の対象外である**家財や自動車**の購入等に対する**支援制度を創設**すること

【提案の背景・現状】

- 令和6年7月の大雨災害では、約1,600棟の住家被害が17市町村で確認されたものの、支援法が適用されたのは3市町村にとどまり、同一災害でも、市町村毎の被害状況の違いにより、法適用に差が出る結果となった。
- 令和6年1月の能登半島地震において、石川県では被災者生活再建支援金とは別に、政府の「地域福祉推進支援臨時特例交付金」を活用し、住宅再建に加え、家財や自動車への支援を行っている。

【山形県の取組み】

- 令和元年6月の山形県沖を震源とする地震では、生活を再建するうえで極めて重要である住宅の復旧について、被害の状況を踏まえ、**新たに、県・市町村による独自の「被災住宅復旧緊急支援事業」を実施し、被災者の一刻も早い生活の再建に取り組んだ。**
- 被災者間に不均衡が生じないよう、令和4年11月に、**政府の制度を補完する県と市町村が連携した独自の被災者生活再建支援制度を創設し、令和4年8月の豪雨災害の被災者から適用・支援している。**
- 令和6年7月の大雨では、令和6年度には**県独自に災害救助法の給与対象外である洗濯機、エアコン等の購入支援を行い、令和7年度には床上浸水以上の被害を受けた世帯等を対象に光熱費等の支援を行った。**

【解決すべき課題】

- 同一の災害による被災にも関わらず、災害規模の要件により、適用対象外となり、**被災者間に不均衡が生じる事例があるため、適用基準を見直す必要がある。**

- 豪雪地帯に多い基礎高の住宅は、床下部分に生活に必要な家財や資機材等が保管されていることから、生活の再建に向け、水害における被害認定の判定基準の見直しや補助額の拡充などの支援が必要である。
- 早期の生活再建のため、政府の制度を補完する地方自治体独自の制度が創設されているが、特別交付税措置については都道府県のみとなっている。
- 高齢化の進展や、移動手段の確保が困難になっているなどの地域の実情を踏まえ、通常生活を送る上で必要な家財や自動車の確保に向けた支援が必要である。

令和元年6月山形県沖を震源とする地震

住家の屋根瓦が破損・落下し、ブルーシートによる応急対応を実施（鶴岡市小岩川）



屋根瓦が落下した住居と屋根瓦（鶴岡市小岩川）



令和2年7月豪雨

令和4年8月豪雨



冠水した道路と住居の浸水被害（河北町押切）



落橋した大巻橋（飯豊町小白川）

令和6年7月25日からの大雨



小屋湊川氾濫・住宅損壊状況（酒田市大沢）



最上川氾濫・住宅浸水（戸沢村蔵岡）

日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化と津波防災対策に係る財政支援の拡充

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）】

【文部科学省研究開発局地震火山防災研究課】

【国土交通省総合政策局社会資本整備政策課、都市局都市安全課、水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室】

【提案事項】 **予算拡充**

日本海側は、東北地方太平洋側と比較して津波が到達するまでの時間が極めて短いため、大規模地震発生時における沿岸住民の速やかな避難など津波防災対策を一層推進する必要があることから、

- (1) **日本海東縁部における地震・津波観測体制を充実・強化**すること
- (2) **津波防災対策への財政支援を拡充**すること

【提案の背景・現状】

- 日本海側における統一的な津波断層モデルの公表を受け、本県を含む日本海側の道府県は、津波防災地域づくり法により「最大クラスの津波」に係る津波浸水想定や津波災害警戒区域の指定に取り組むなど、これに基づく津波防災対策を推進している。
- 東北地方太平洋側にはGPS波浪計や海底地震計8箇所と日本海溝海底地震津波観測網（S-net）が整備されているのに対し、**日本海東縁部の海域にはGPS波浪計3箇所と調査観測・研究用の海底地震計が整備されているのみ**である。
- 地震調査研究推進本部において、令和7年6月に日本海中南部の海域活断層の長期評価が公表されたが、北陸地域北方沖以北の日本海側地域（新潟県、山形県、秋田県、青森県、北海道）の海域活断層の評価が進んでいない。
- 津波防災地域づくり法に定める推進計画の作成については、市町村に対する財政支援がない。

【山形県の取組み】

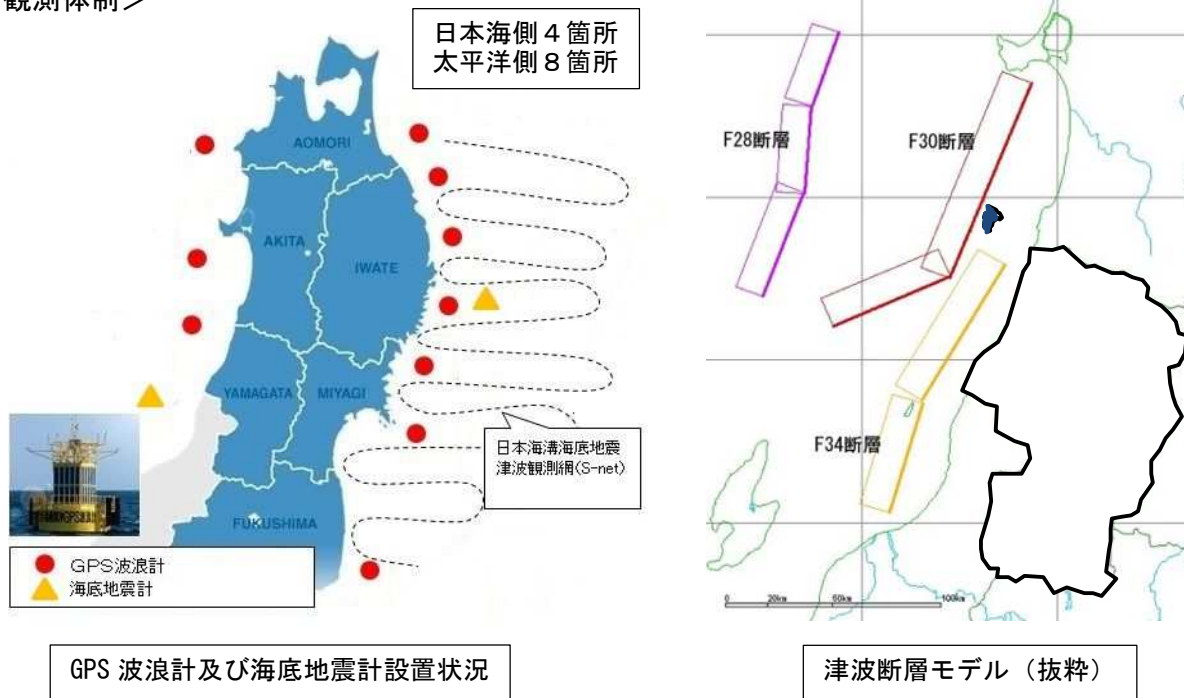
- 平成26年8月公表の津波断層モデルを踏まえ、津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定を設定し、被害想定と併せて平成28年3月に公表している。
- 被害想定では、発災後すぐに避難を開始した場合、人的被害を最大95%減少させることができる試算となっている。
- 平成31年3月に東北初となる津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を遊佐町で行い、令和2年3月には酒田市・鶴岡市で指定した。
- 県では、これまで**津波災害警戒区域指定市町による避難路整備、避難誘導案内標識や避難路への夜間照明の設置**に対し、独自の補助を実施した。
- 更に、**能登半島地震の教訓を踏まえ、一時避難場所及び津波避難ビル**に対し、**防災資機材（保温シート・非常食）等の避難環境の整備**に対して支援している。

【解決すべき課題】

- 能登半島地震においても観測されたように、日本海側は、東北地方太平洋側と比べ、津波が到達するまでの時間が極めて短く、**沿岸住民の速やかな避難のためには、日本海東縁部における地震・津波観測体制の充実・強化を急ぐ必要がある。**

○ 津波からの避難場所や避難路の整備について、国庫負担割合の引上げや対象の拡大、市町村の推進計画作成のための財政支援の創設など、津波防災対策への財政支援の拡充が必要である。

<観測体制>



日本海側の観測計器数は、太平洋側に比べて少ない。また、海底活断層が陸地に近いところにあるため、地震の発生から津波到達までの時間が限られている。

<避難行動パターンの比較による人的被害の差異（死者数）>

避難行動パターン	単位	F30断層			F34断層		
		冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
津波影響人口	人	10,280	11,710	10,630	10,250	11,410	10,480
人的被害(死者) 早期避難者比率 が低い場合	人	2,610	3,070	2,830	5,060	3,130	4,580
人的被害(死者) 全員が発災後すぐ に避難を開始した 場合	人	130	190	240	960	260	660
減少率 (小数点以下四捨五入)	%	95	94	92	81	92	86

※ 上表では、断層別に次のマグニチュードを想定している。
F30断層・・・7.8、F34断層・・・7.7

山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課 TEL：023-630-2230

災害対応力を強化するための男女双方等の視点による 防災対策への支援

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難支援担当）】

【内閣府男女共同参画局総務課】

【総務省消防庁国民保護・防災部防災課、地域防災室】

【提案事項】 **制度創設** **予算継続** **予算拡充**

防災や減災、災害に強い社会を実現するためには、女性と男性の避難生活等におけるニーズの違いなどに十分配慮し、多様な視点を踏まえた災害対応が行われることが不可欠である。

新たに**防災庁が創設**され、平時から復旧・復興まで一貫した司令塔機能を担うこととなることを踏まえ、

- (1) 男女双方等の視点に配慮し、**避難所における安全・安心を確保するため、パーティション等の資機材等の備蓄や男女別の快適なトイレの設置といった環境整備に対する支援制度を継続・拡充すること**
- (2) 女性防災士をはじめとした**防災分野における女性リーダーの育成・登用を促進するため、研修、人材育成、地域での活動機会創出等に対する支援制度を創設すること**

【提案の背景・現状】

- 本県でも令和4年8月や令和6年7月の豪雨災害において、避難所の開設を経験したことを受け、各市町村へアンケートを実施した結果、乳児用ミルク・生理用品などの備蓄や、授乳スペースや間仕切りの設置といったプライバシーの確保など、避難所における資機材の充実や**女性への配慮が課題**となった。
- 女性を始め、すべての人が平等に安全で健康的な避難生活を送りやすい設備や環境づくり（例：授乳室や着替え室の設置のためのパーティション、夜間照明など）が必要であるが、**防災分野における女性の参画**やその**機運の醸成**を図っていく必要がある。

【山形県の取組み】

- 山形県地域防災計画の修正にあたり、女性の視点を取り入れるため、防災会議委員の構成員の見直しを行って積極的に女性委員を選任し、女性委員の割合を、政府の目標である30%を超える32.5%まで引き上げた。
- 防災主管課と男女共同参画主管課が連携し多様な視点からの避難所運営のポイントをまとめたチラシ「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」を作成し周知・啓発に取り組んでいる。
- 災害発生時に、避難所の開設当初からプライバシーの確保が図られるよう、市町村の備蓄を補完する形でテント型パーティションを備蓄している。
- 女性防災士育成セミナーの開催や、教員を目指す大学生を対象とした防災士資格取得への支援を通して、女性防災士の増加や子供たちの防災に対する学びを推進している。

【解決すべき課題】

- 避難所における施設面の充実を図るためには、政府の令和7年度補正予算と同様の**避難所の安全・安心を確保する備蓄や設備への支援が必要**である。
- 災害対応において、特に避難所運営については、自主防災組織を始めとした住民主体の運営が基本となる中、**女性と男性双方等の視点による配慮が必要**である。
- 自主防災組織などの防災分野の団体は、従来の自治会ベースで構成されるなど、中高年層の男性が多く、女性の声が届きにくい状況にあることから、**防災分野において女性が役割を發揮しやすい環境づくりが重要**であり、**地域での活動の広がり**が求められている。

◎防災主管課と男女共同参画主管課が連携し作成したチラシ



「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」

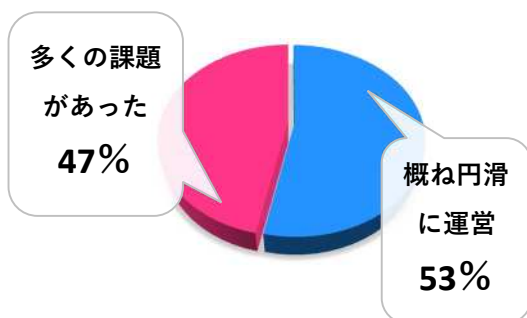
◎令和7年度山形県・舟形町合同冬期防災訓練での避難所設置運営訓練



プライバシーに配慮したパーティションの設置

◎令和6年7月25日からの大雨の被災市町村へのアンケート結果

・避難所の設置運営



＜課題とされた内容＞

○避難所運営の対応

- ・避難所運営に関して、地域住民の参画が不十分なため、市町村職員に過度な負担がかかった。地域住民との協力体制の構築が必要。

○女性等への配慮

- ・避難所の構造上、男女別のスペースを確保できない場合もある
- ・長期にわたる避難の場合には、女性リーダーの配置など、男女共同参画による避難所運営が必要

消防力の充実・強化のための財政支援措置の拡充

【総務省消防庁 消防・救急課、地域防災室】

【提案事項】 予算拡充

人口減少が急速に進行する中、頻発化・激甚化する自然災害に迅速かつ的確に対応するためには、地域の消防力の維持・充実が必要であることから、

- (1) 消防団員の年額報酬に係る**地方交付税措置を拡充**すること
- (2) 消防学校の施設・設備及び教育訓練用資機材並びに消防団車両・資機材の整備に対する**補助制度や地方財政措置の拡充**を図ること

【提案の背景・現状】

- 県内市町村では、令和3年以降の団員報酬基準や地方財政措置の見直しにより、処遇の改善が進んでいるが、一方で、広大な面積及び点在する集落をカバーするため、**地方交付税算定基準を大きく上回る消防団員数を確保**している。
- 消防学校の運営に係る財政措置は、普通交付税が中心だが、施設老朽化による修繕を優先せざるを得ず、教育訓練用資機材の更新に苦慮している。また、市町村においては、災害対応能力の向上を図るための**消防団車両（小型車両等）の更新や、救助用資機材（救命用胴衣等）の整備に向けた財源の確保が厳しい状況**にある。

【山形県の取組み】

- 消防団員に対しては、全市町村で消防庁基準に準拠した年額報酬を支給しているが、その財源となる地方交付税に上限が設けられ、実員数に応じた交付税措置がされていないため、**県内の約8割の市町村で一般財源による負担が生じている**。
- 消防学校は、平成10年開校の現校舎の老朽化が進み、その維持管理に多額の予算を充てているため、教育訓練用資機材については、県内消防本部の設備更新の際に譲渡を受けた資機材を活用している。
- 市町村においては、政府の令和7年度補正予算等を活用して、救命胴衣等の消防団の資機材整備を進めているが、全ての団員に配備するには補助金額が不十分な状況にある。

【解決すべき課題】

- 人口減少が進み、市町村の財政状況が厳しい中、今後も地域防災の中核となる消防団を維持していくためには、年額報酬の安定的な財源として、**消防団の実員数に応じた普通交付税措置又は普通交付税措置額を超える部分への特別交付税措置の拡充**など、更なる支援が必要である。
- 消防学校の教育訓練の充実に向けて、施設・設備及び教育訓練用資機材の整備に対する**補助制度や地方財政措置の拡充**が求められる。また、消防団の車両及び資機材の整備を推進するためには、**財政力の脆弱な市町村への十分な支援が必要**である。

■人口 10 万人あたり消防団員数（令和 7 年 4 月 1 日）

	市部（13）				町村部（22）			
	自治体名	団員数	人口	10万人あたり 団員数	自治体名	団員数	人口	10万人あたり 団員数
上位	尾花沢市	511	13,529	3,777	大蔵村	223	2,760	8,080
	村山市	642	21,299	3,014	鮭川村	287	3,659	7,844
	新庄市	966	32,362	2,985	舟形町	315	4,662	6,757
下位	寒河江市	573	39,417	1,454	河北町	409	16,809	2,433
	米沢市	727	74,629	974	中山町	253	10,455	2,420
	山形市	1,292	236,164	547	山辺町	261	13,344	1,956
	市部計	12,383	816,964	1,516	町村部計	7,600	195,391	3,890

普通交付税では、基準として、人口 10 万人あたりの消防団員を 583 人としているが、本県では区域面積が広い自治体が多く、集落も点在していることから、当基準を大幅に超える団員数を確保している。

■消防学校訓練車両

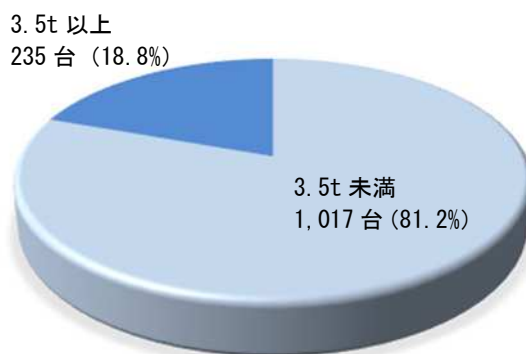


化学消防車

H3.10 購入(34 年間使用)
取得価格 2,000 万円
新規購入価格 8,100 万円

- 教育訓練に使用する消防車両には高額な車両もあり、また、消防学校の校舎も老朽化が進んでいる。
- 厳しい財政状況の中で、消防学校の施設・設備の整備費用の捻出は難しい。

■県内消防団の消防車両(ポンプ車等)の保有状況



総保有台数 1,252 台

- 県内消防団が保有する自動車のうち約 2 割は、損傷した道路での走行に不安が大きい 3.5t 以上の車両である。また、平成 29 年 3 月 12 日以降に普通免許を取得した者は、3.5t 以上の車両を運転できない。
- 消防団設備整備費補助金においては、消防ポンプ自動車を補助対象としていない。

■県内消防団の救命胴衣保有状況

- 大雨等による河川増水時に消防団員が安全に巡視活動や土のう積み等の水防活動を行ううえでは、救命胴衣の着用が欠かせないが、市町村財政状況も厳しく、全消防団員への配備はなかなか進んでいない。
 - ・ 令和 6 年 7 月の大雨の際には、県内 29 市町村の消防団員延べ約 7,000 名が巡視、避難誘導、溢水対応、救出活動等に従事
 - ・ 令和 7 年 4 月現在、団員 19,983 名に対し、救命胴衣保有数は 5,628 着（充足率 28.2%）

大規模災害に対応できる広域防災拠点の整備に向けた支援の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当、地域防災力強化担当）】

【総務省自治財政局財政課】

【国土交通省航空局空港計画課、総務課企画室、航空ネットワーク企画課】

【提案事項】 **新規指定** **予算拡充** **制度創設**

東日本大震災の応急対策において、山形空港が被災地支援の拠点として稼働したことを踏まえ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の広域大規模地震への備えとして、被害が想定されない地域にこそ、広域防災拠点を確保することが災害対応力の強化に必要であることから

- (1) 中央防災会議で定める「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の「大規模な広域防災拠点」に山形空港を位置付けること
- (2) 大規模災害時の支援拠点となる広域防災拠点の整備等に対する財政支援を拡充すること
- (3) 広域防災拠点と連携する医療機関や物資拠点などの周辺施設の設備強化に対する財政支援を創設すること

【提案の背景・現状】

- 東日本大震災では、山形空港が、全国から応援のために駆け付けた防災ヘリコプターの活動拠点となったほか、政府の要請に応じ、被災翌日には運用時間を24時間化し、各機関における災害対応に協力するとともに、国内で災害支援にあたった米軍機の給油のための中継基地としても活用された。
- 昨年12月に続き、今年4月にも北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されるなど、発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の広域大規模地震への備えの重要性が高まっている。
- 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における大規模な広域防災拠点は、いずれも被災地域内の花巻空港（岩手県）と宮城県総合運動公園（宮城県）となっている。

【山形県の取組み】

- 山形県地域防災計画を令和8年3月に修正し、県内で大規模災害が発生した際に広域応援を円滑に実施するため、応急対策活動の中核となる広域防災拠点を設置することとし、また、他の都道府県への応援が必要となった場合には、山形空港とその周辺に支援拠点となる広域応援のための広域防災拠点を設置することとしている。
- 今後、当該広域防災拠点に求められる機能等について、関係機関と協議しながら、調査・研究を進めていく予定としている。
- 大規模災害の発生に備え、平成26年3月に山形空港、8月に庄内空港へSCUを整備し、災害派遣医療チームDMATや自衛隊、消防機関、医療機関等、多くの関係機関と連携した広域医療搬送の実働訓練を実施している。

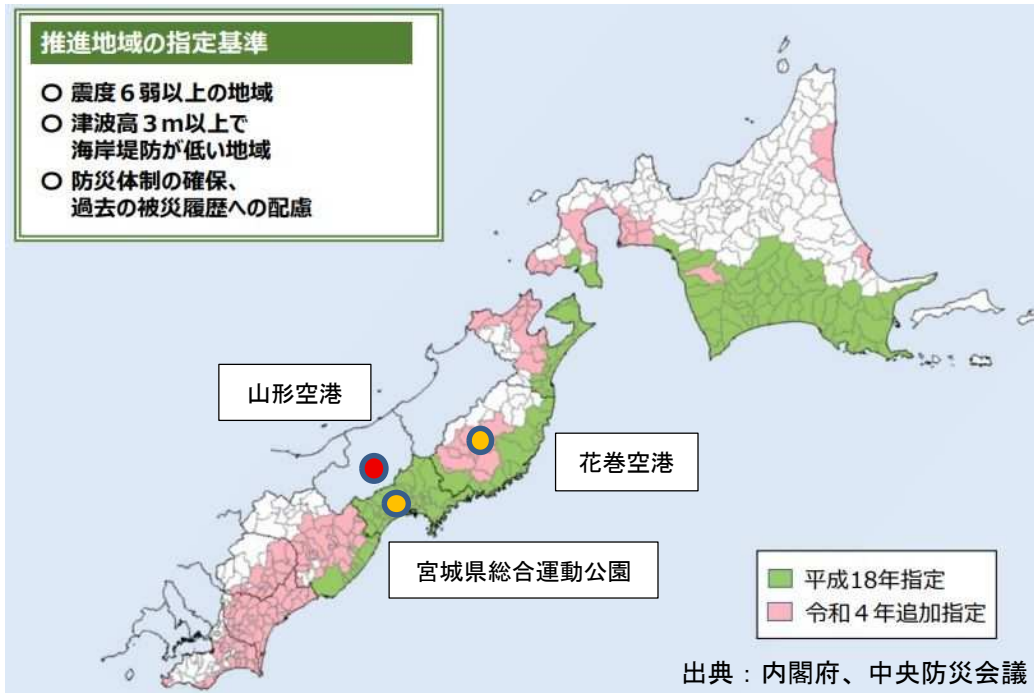
【解決すべき課題】

- 発生が危惧され、甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地

震の発生時に円滑な広域応援を実施するためには、被災地域外でかつ被災地域に近接する、大規模な広域防災拠点の設置が必要であり、被災地と支援側の結節点として高い機能が期待できる山形空港を政府等が策定する計画に位置づけるとともに、整備のための財政支援の拡充が必要である。

- また、広域防災拠点の機能強化を図るため、当該拠点の整備等に対する財政支援の拡充や、当該拠点と連携する医療機関や物資拠点などの周辺施設の設備の強化に対する財政支援を創設することが必要である。

<日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における地震防災対策推進地域>



<東日本大震災における県内の被災地支援の拠点>



救援ヘリコプターの活動拠点（山形空港）



広域物資輸送拠点（山形県総合運動公園）

<自衛隊航空機と連携した広域医療搬送実動訓練>



山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課

TEL：023-630-2230

みらい企画創造部交通プロジェクト推進課

TEL：023-630-3079

健康福祉部 医療政策課

TEL：023-630-3328

東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続

【復興庁】

【文部科学省初等中等教育局】

【提案事項】 **予算継続**

東日本大震災から15年が経過した今なお、多くの被災者が広域避難を余儀なくされている。避難生活の長期化に伴い、広域避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、今後も引き続き支援が必要であることから、

- (1) 被災した子どもの**就学支援**や、避難者の**心のケア**など、避難世帯の**生活再建を支援**する施策を継続すること
- (2) 避難者の見守りや相談活動など、避難先において受入支援に取り組む**地方自治体に対する財政措置として、被災者支援総合交付金等を継続**すること

【提案の背景・現状】

- 本県は、東日本大震災後、福島県をはじめ被災県からピーク時には全国で最も多い約1万4千名の広域避難者を受け入れ、**15年を経過した今なお約1,000名の方々が避難**している。
- 避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、中には**生活困窮**や**心身の健康問題**など複数の課題を抱えたり、**就学支援**が必要な高校生がいるなど、特に支援の必要な世帯がある。
- 本県が毎年度実施している避難者アンケートにおいて、心身の不調については約5割の方が心身に何らかの不調を抱えており、**心身の健康に資する取組みの継続が必要**となっている。

【山形県の取組み】

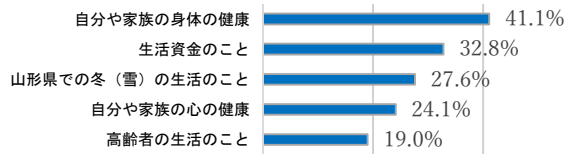
- 本県では、「被災者支援総合交付金」を活用し、避難者が孤立化しないよう、相談会の開催や生活支援相談員等による訪問・相談活動など、官民一体となってきたきめ細かな支援を行っている。

【解決すべき課題】

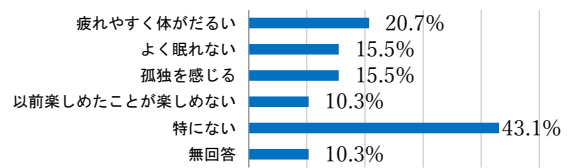
- **令和9年度以降**においても、被災した子どもの就学支援や避難者に対する心のケアなどの**支援の継続が必要な状況**にある。
- **今後も避難を継続する意向の方が多**いことから、困難な課題を抱えた世帯に対する支援や心身の健康不安に対応する**適切な支援を行うことができるような財政措置が引き続き必要**である。

令和7年度 山形県東日本大震災避難者アンケート結果から

今の生活で困っていること、不安なこと(複数回答)



心身の不調について(複数回答)



※「特にない」と「無回答」を除いた割合が約5割

本県における避難者支援策実施状況

○「やまがた避難者支援協働ネットワーク」による支援（「交流相談会」の開催）



交流相談会における健康相談



交流相談会における交流

○特に支援の必要な避難者に係る個別支援（「避難者ケースマネジメント」の実施）



個別訪問



ケース会議

○「復興ボランティア支援センターやまがた」運営支援（避難者向け情報誌・ホームページ等による情報発信、支援者に対する支援の実施）



情報誌うえるかむ



支援者のつどい

○避難者支援センターの運営への助成（2箇所（山形市、米沢市）設置）

○生活支援相談員による訪問・相談活動（7市・11名配置）

○山形・新潟・福島三県による「心のケア」に係る連携事業

（生活支援相談員等のスキルアップ合同研修会・情報交換会等の開催）

山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課 被災者・避難者支援室
TEL：023-630-3164

農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化

【農林水産省 大臣官房地方課、農村振興局設計課、水資源課、地域整備課、防災課】
【農林水産省 林野庁 森林整備部治山課】
【農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部計画・海業政策課】

【提案事項】 予算拡充

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、防災・減災対策を加速化し、国土強靱化を着実に進めていくことが必要であることから、

- (1) 政府の「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、**防災・減災対策に要する十分な予算を確実に措置**すること
- (2) 災害に強い森林づくりを強力に進めるため、**計画的な治山施設の設置・長寿命化対策に要する十分な予算を確実に措置**すること
- (3) 安全対策向上・強靱化に資する浚渫や設備の更新など、**引き続き、漁港の機能保全・増進対策に要する十分な予算を確実に措置**すること

【提案の背景・現状】

- 政府では、「第1次国土強靱化中期計画（令和8～12年度）」に基づき、**防災重点農業ため池等の防災・減災対策を推進**している。
- 突発的に発生する短時間豪雨等により、**山地災害が多発**しており、治山事業での早期復旧が求められている。
- 漁船の損傷を防ぐとともに安全な操業を可能とするには、**継続的な浚渫や予防保全的な設備の更新などが必要**となる。

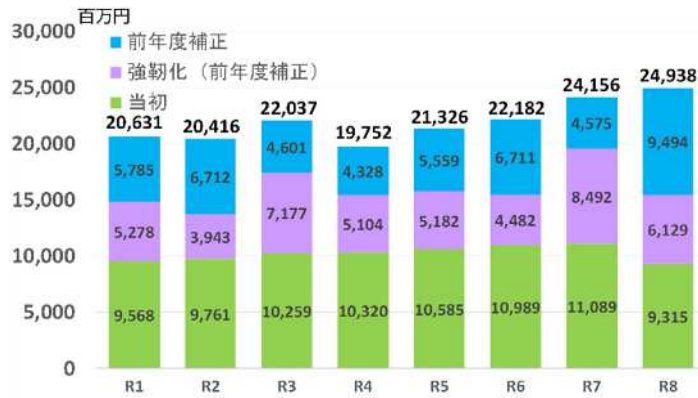
【山形県の取組み】

- 「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を策定し、**防災重点農業ため池の改修など農業水利施設の長寿命化対策等を集中的に実施**している。
- 「第5次農林水産業元気創造戦略」（山形県）において、治山事業実施目標（令和7年から令和10年の4年間）を定め、災害に強い森林づくりを推進している。
- 小規模な漁港の機能保全・増進対策に活用できる国庫補助事業は**漁港機能増進事業のみであり、要望額に対して配分額が不足した場合は、県・市町の財政が逼迫**している中であっても、**単独予算により対応**している。

【解決すべき課題】

- 更なる国土強靱化に向けては、公益性の高い農業水利施設等の**防災・減災対策を着実かつ強力に推進する十分な強靱化予算の確実な措置が必要**である。
- 森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮し、**災害に強い森林づくりを進めるため、計画的な治山施設の設置や長寿命化対策を確実に実行**する必要がある、そのためには**十分な予算の確実な措置が必要**である。
- 漁業者が安心して漁業を営むことができるよう、**漁港の安全性向上・強靱化に資する浚渫や設備更新などに要する十分な予算の確実な措置が必要**である。

○本県の耕地公共事業予算の推移

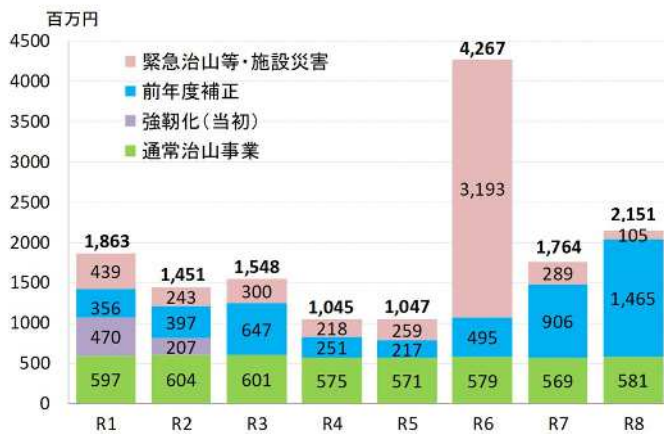


○豪雨災害によるため池の決壊 (川西町)



洪水吐の老朽化や排水能力不足から、ため池決壊による水害等の災害を未然に防止するため、**防災重点農業用ため池などの改修が必要**となっている。

○本県の治山事業予算 (公共事業) の推移

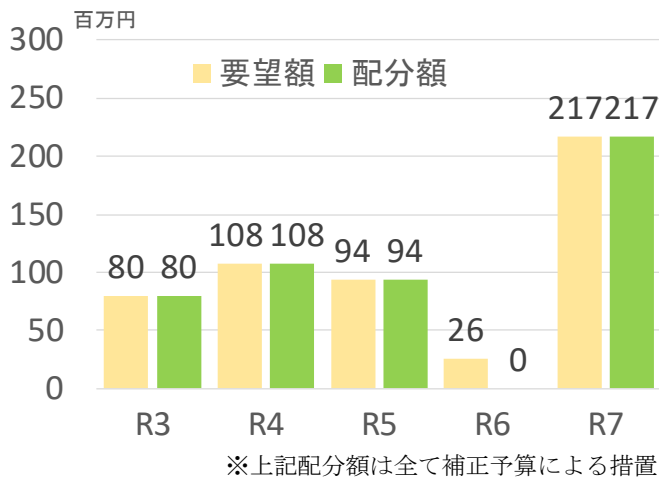


○豪雨災害による山腹崩壊 (酒田市)



災害に強い森林づくりを進めるため、**溪間工、山腹工等の計画的な治山施設の整備が必要**となっている。

○本県の漁港機能増進事業予算の推移



○吹浦漁港の漂砂堆積状況 (遊佐町)



冬季風浪による漂砂堆積が著しい漁港であり、漁船の安全な航行のためには、**航路、泊地の浚渫を毎年行う必要がある**。また、**定期的 (10年に1回程度) にサンドポケットの機能回復のための浚渫が必要**となる。

山形県担当部署：農林水産部

農村計画課

TEL：023-630-2539

農村整備課

TEL：023-630-2157

森林ノミクス推進課

TEL：023-630-2532

水産振興課

TEL：023-630-3297

災害からの復旧・復興に向けた支援制度の強化

【農林水産省 大臣官房地方課災害総合対策室、経営局保険課】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充** **制度創設**

近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、令和 6 年 7 月の大雨に伴う本県の農林水産関係被害は、被害額が 332 億円に上り、そのうち農業関係だけで 269 億円と甚大な額になった。このような災害に対して、復旧に向けた支援を強化するとともに、農業者自らが幅広いリスクに備えられるようにする必要のあることから、

- (1) 近年の**災害が、局地化・集中化・激甚化**していることに鑑みて、被災農業者に対する政府による支援パッケージを、全国的に広範囲で被害が生じた場合のみならず、**県単位で甚大な被害**が生じた場合にも柔軟に発動すること
- (2) 被災した農地・農業用施設の復旧が**翌年以降の作付けに間に合わない場合でも、営農再開を前提とした農業者に対し、収入減少を補填**できるよう農業保険における補償内容を拡充することや、農地復旧整備が長期間にわたる場合、**営農再開に合わせて再整備する施設・機械への補助制度**を設けるなど、新たな支援策を講じること

【提案の背景・現状】

- 本県では令和 6 年 7 月の大雨に伴い、令和 2 年 7 月の大雨による農業関係被害額の 2 倍を上回る甚大な被害を受けた。しかし、令和 2 年度に発動された**政府による支援パッケージは発動されていない**。
- 令和 6 年 7 月の大雨からの農地・農業用施設の**復旧が複数年にわたるケース**が見られ、営農存続の危機を切実に訴える生産者が多数いる。

【山形県の取組み】

- 被災農業者の営農継続と災害からの早期復旧に向けて、農作物の被害拡大防止に必要な農薬の購入や、被災した施設・農機具の復旧に対する県独自の支援を市町村と協調して実施している。
- 農地・農業用施設の復旧が翌年の水稻の作付けに間に合わないと思込まれる場合、仮の畦畔や仮設ポンプを設置することで作付けを可能にする取組みや、水稻の作付けが難しい場合には、他の作物への切替えを支援している。

【解決すべき課題】

- 自然災害による**被害が局地的であっても、当該地域における被害が甚大なもの**である場合には、**政府による支援パッケージとそれを補完する県の支援策の両方**で被災農業者の営農継続をしっかりと後押しする必要がある。
- 甚大な被害を受けたため、復旧が**翌年産以降の作付けに間に合わない部分**については、収入減少により**被災農業者の離農が進むおそれ**が大きい。今後も想定される災害への備えとして、強固なセーフティネットの整備や**長期の復旧が完了した時点で利用可能な施設・機械の再導入補助**など新たな支援制度の創設が不可欠である。

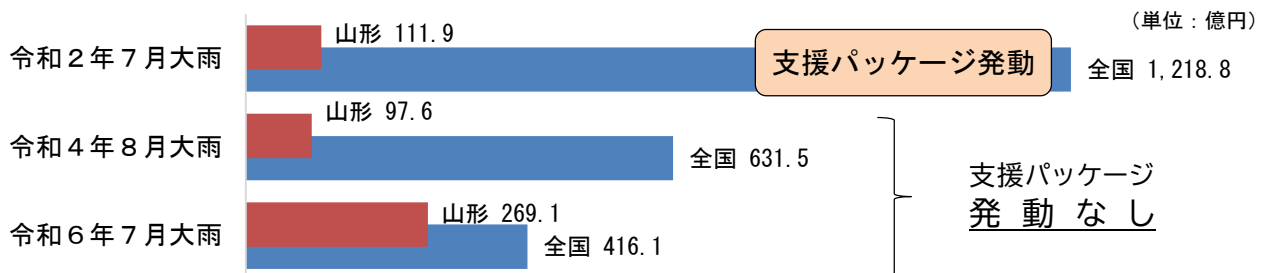
○政府による支援パッケージ

営農再開に向けて被災した農地や農業用施設、畜舎等の復旧を総合的に支援する対策
(令和2年支援メニュー(例))

- ・農業用ハウス・農業用機械・農業専用トラック等の導入
 - ・水田農業の継続に向け、追加的に行う土づくりやほ場準備のための作業委託費等
 - ・被害果樹の植替えやこれにより生ずる未収益期間の経費
 - ・畜舎の補改修、家畜導入、粗飼料の購入等
- など

○近年の農業被害額（山形県・全国）

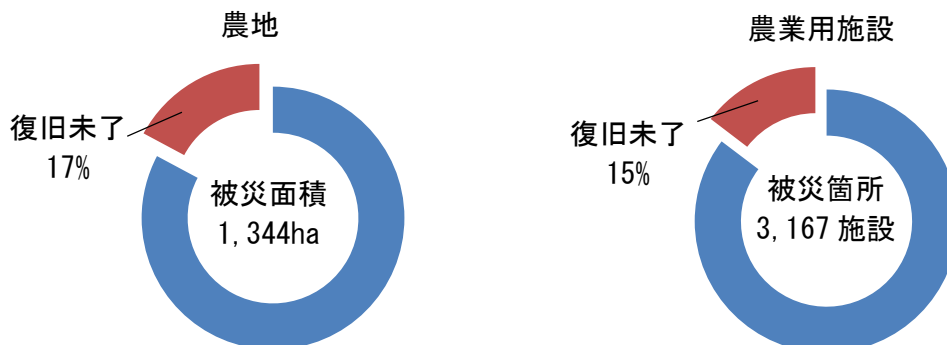
令和2年7月の大雨では全国の被害額が大きかったため、政府による支援パッケージが発動された。一方、本県では、令和6年7月の大雨に伴う農業関係被害額は令和2年7月の大雨の2倍を超える甚大な被害となったが、同様の支援パッケージは発動されていない。



(※) 令和6年7月大雨に伴う全国被害額については令和7年11月18日現在の状況

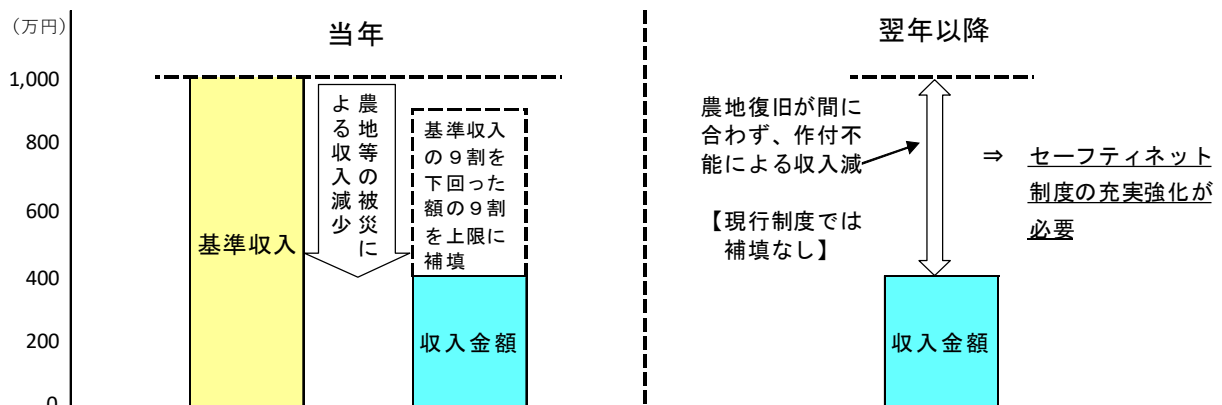
○令和6年7月大雨で被害を受けた農地・農業用施設の復旧状況（令和8年産作付時点）

甚大な被害を受けた農地・農業用施設については、令和8年春の作付時点でも復旧が未了であり、作付けできない農業者に対する支援が必要。



○現行の農業保険制度の課題

農地・農業用施設が被災し、復旧が翌年以降の作付けに間に合わない場合の収入減少を補填できるよう、既存の農業保険における補償内容を拡充するなど、制度の強化が必要。



防災・減災、国土強靱化のさらなる推進

【内閣官房国土強靱化推進室】

【国土交通省総合政策局公共事業企画調整課、道路局環境安全・防災課】

【提案事項】 **予算拡充** **技術支援**

本県では近年、2年に一度の頻度で大きな災害が発生し、甚大な被害を受けている。地震・豪雨災害をはじめ、激甚化・頻発化する災害が日本各地で起こりうることを認識し、住民の生命と暮らしを守るため、

(1) 急速な物価高騰や、災害への対応、インフラ施設の老朽化対策等の課題を抱える中で、防災・減災、国土強靱化を推進していくためには、災害復旧事業を確実に進めるとともに、国土強靱化実施中期計画に位置付けられた**橋梁の耐震化**や、地吹雪や雪崩等の**雪国特有の課題への対策**等の事前の対策を着実に進める必要があることから、これらの対策に必要な**予算の拡充を図ること**

(2) 人口減少下における**災害対応力強化**と**災害復旧の迅速化**には、民間の継続的な技術研鑽や地域の建設DX推進が必要であることから、国土地理院が所有する**3次元点群データを平時から公開すること** **新規**

【提案の背景・現状】

- 令和6年7月の大雨では3名の尊い人命が失われ、公共土木施設にも甚大な被害が発生した。近年、本県では、2年おきに大規模な豪雨災害が発生しており、復旧には多大な予算と膨大な時間を要している。
- 長引く物価高騰により労務単価や資材単価も増加しており、工事の発注単価が増加していることから、過年度と同程度の予算規模では公共事業の効果発現が年々遅れてしまう状況にある。
- 本県で発生した令和6年7月豪雨災害では、被災前後の地形情報を持つ3次元点群データを活用することで迅速な復旧につながった事例があるが、国土強靱化実施中期計画に定められた地理空間情報に関する整備目標に3次元点群データの公開が含まれていない。

【山形県の取組み】

- 「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」（R8改定中）に基づき、国土強靱化対策予算を活用しながら「県土強靱化」を進めており、強靱化対策の効果が着実に現れている一方、多くの未対策箇所が残っている。
- 山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）を策定し、令和6年度には県が管理する道路空間の3次元点群データをオープンデータ化するなど、地元建設産業のDXを促進し、今後の人口減少を想定した事前防災の備えを進めている。

【解決すべき課題】

- 計画的に国土強靱化を推進するためには、物価高騰の影響を上回るさらなる事業規模の確保と切れ目ない支援が必要である。
- 3次元点群データは、設計・施工等において極めて利用価値が高い微細な地形情報を有するが、現状では平時の公開範囲が限定的であり、民間における技術活用機会が限られてしまっている。そこで、当該データを積極的に公開し、地域企業へDX技術の浸透を図ることで、将来の災害に対する迅速な対応力を着実に醸成する必要がある。

山形県における近年の大災害

令和2年7月豪雨



山形市大字長谷堂地内

令和4年8月豪雨



飯豊町大字小白川地内

令和6年7月豪雨

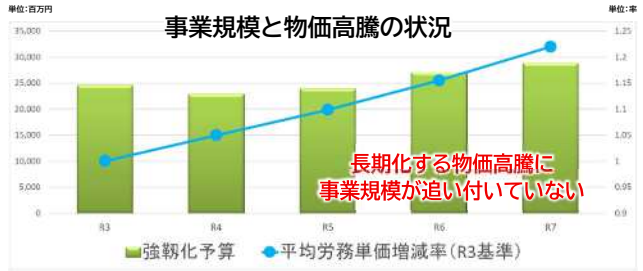
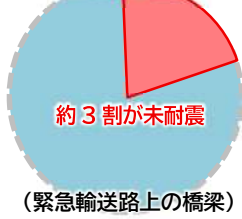


酒田市大字常禅寺地内

❖ 国土強靱化実施中期計画による更なる支援が求められる地域課題

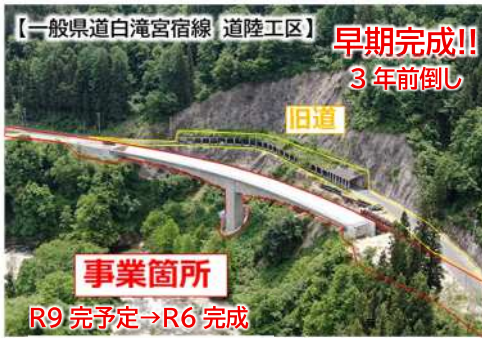


県管理橋梁の耐震化率



❖ 道路・河川事業における強靱化予算の効果

道路事業における効果事例



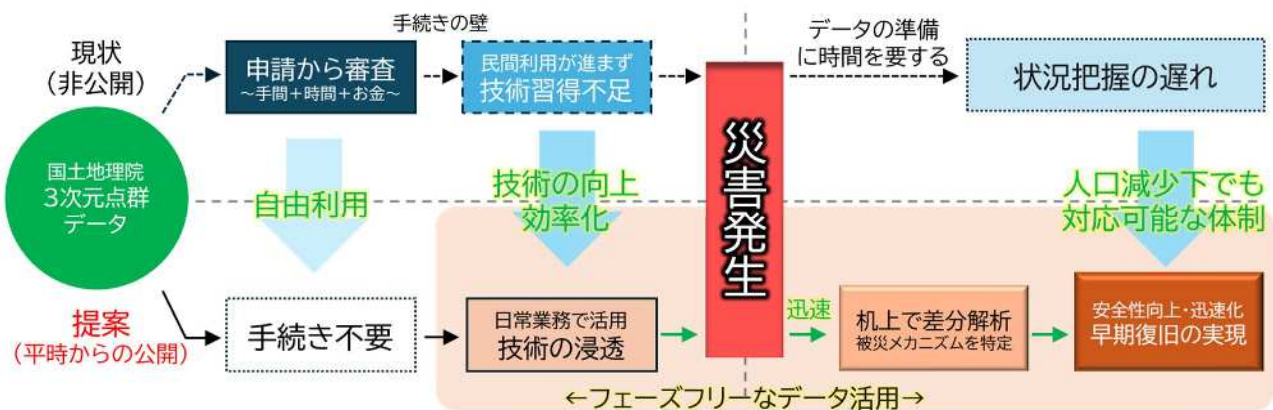
【一般国道287号 米沢北バイパス工区】



河川事業における効果事例 : 鶴岡市 湯尻川



❖ 3次元点群データ 平時からの公開イメージ



山形県担当部署 : 県土整備部

県土整備企画課

TEL : 023-630-2624

水害・土砂災害から暮らしを守る 「流域治水」の加速化・深化に向けた支援の拡充

【国土交通省 都市局 都市安全課

水管理・国土保全局 河川計画課、治水課、河川環境課、砂防計画課、保全課】

【提案事項】 **予算拡充** **早期策定** **制度拡充**

激甚化・頻発化する水害・土砂災害を踏まえたハード・ソフト一体となった「流域治水」を推進するため、

- (1) 平成30年、令和2年、令和6年と度重なる浸水被害を受けた**戸沢村蔵岡地区**における**防災集団移転促進事業**を迅速かつ円滑に遂行するため、更なる**財政支援**を図ること
- (2) **気候変動による近年の大雨に対応した「河川整備基本方針」**及び「**河川整備計画**」に見直すこと
- (3) 河川整備と土砂災害対策等の事前防災対策を加速化するため、国土強靱化対策において、**十分な事業規模を確保**すること
- (4) 迅速で的確な避難や防災まちづくりに繋げるため、**土砂災害警戒区域等の指定**に対する**財政支援**の拡充を講じること

【提案の背景・現状】

- 令和4年8月や令和6年7月等の豪雨では、水害と土砂・流木災害が同時に発生し、被害の拡大につながった。
- 令和6年7月の大雨では、戸沢村蔵岡地区で最上川からの越水により、地区のほとんどが床上浸水した。これまでも、度重なる浸水による被害があったことから、地区ごと安全な土地へ集団移転することとなった。

【山形県の取組み】

- 県では令和7年1月から戸沢村へ職員2名を派遣するなどの人的支援のほか、集団移転に向けた事業計画策定や移転補償に関する技術的助言等を行っている。
- 河川整備を集中的に進めるとともに、整備後も堆積土砂等の撤去を計画的に行うことで河道の流下能力確保に努めている。また、最上川の堤防整備（直轄事業）に合わせ支川の整備と一体となった治水対策を行っている。
- 土砂災害対策については、要配慮者利用施設のある箇所等から優先的に砂防堰堤の整備等に取り組んでいる。
- 土砂災害警戒区域は、より高精度な地形情報を用いて新たな「土砂災害発生のおそれがある箇所」の抽出を進め、約7,000箇所を令和7年1月末に公表した。

【解決すべき課題】

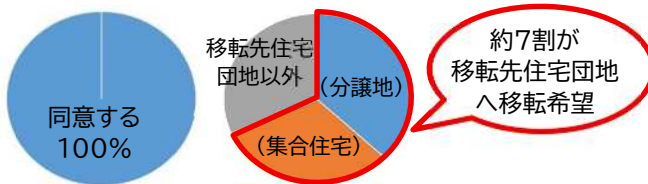
- 戸沢村蔵岡地区の**地域コミュニティを維持・復元するため**にも、短期間での集団移転が必要であり、**財政的支援が不可欠**である。
- 今後も気候変動による豪雨災害の更なる激甚化・頻発化が懸念されることから、**近年の大雨に対応した「河川整備基本方針」**及び「**河川整備計画**」への**見直し**と、それに基づく対策の推進が必要である。
- 国土交通省と連携し一体となった治水、土砂災害対策を行うには国土強靱化予算による**安定的な財源の確保が必要**である。
- 新たな「土砂災害発生のおそれのある箇所」について、土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査を推進するため、政府による**財政支援の拡充（補助率嵩上げ、起債充当等）**が**不可欠**である。

❖ 事前防災のための施策（ハード・ソフト対策）

▷ 令和6年7月の浸水時の状況



▷ 集団移転への住民アンケートの結果（R7.12）



▷ 集団移転計画



▷ 事業スケジュール

令和7年度 事業計画策定
 令和8年度 大臣同意（予定）
 → 団地造成等・移転開始

❖ 直轄事業と一体となった治水対策（ハード対策）、雨の降り方の変化

最上川・古佐川の河川整備（河北町）



国土交通省と連携し、築堤整備、河道掘削等の治水対策を進めている。

総雨量の増加



本県では平成30年度以降の8年間で200mmを超える豪雨が6回発生、総降雨量も増加傾向にあり、気候変動による豪雨災害の激甚化・頻発化が顕在化している。

❖ 迅速で的確な避難と防災まちづくりに繋げる施策（ソフト対策）

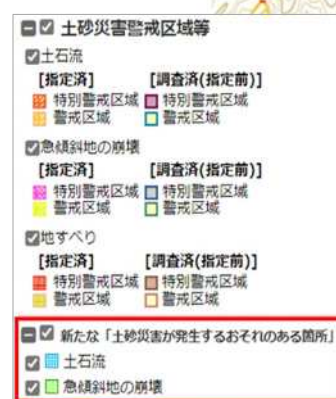
土砂災害警戒区域等指定に対する財政支援

【現状】

- R7.4 現在、5,231箇所を指定
- 新たに約7,000箇所を抽出しR7.1に公表
- 基礎調査費用が補助率1/3、起債充当不可のため区域指定に膨大な費用と時間が必要
- 防災まちづくりの取組推進に支障

【提案】

基礎調査費用に対する財政支援の拡充（補助率1/2以上、起債充当）



山形県担当部署：県土整備部 都市計画課 TEL：023-630-2143
 河川課 TEL：023-630-2686
 砂防・災害対策課 TEL：023-630-2635

雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充

【国土交通省道路局環境安全・防災課】

【提案事項】 予算拡充

近年、短期集中的な降雪等により交通障害が多発し、社会・経済活動に多大な影響が生じている。冬期の安全・安心な交通ネットワークを維持していくため、安定的な予算の確保が必要であることから、

- (1) 道路の除排雪費や除雪機械の更新費など、冬期交通の確保に必要な経費への財政支援を拡充するとともに、国土強靱化対策として、雪国特有の様々な課題に対応する施策に対し、十分な予算を確保すること
- (2) 積雪寒冷地における近年の舗装劣化のメカニズムを踏まえ、道路舗装損傷に係る財政支援を拡充すること

【提案の背景・現状】

- 近年は短時間かつ集中的な降雪による交通障害が頻発化しており、全域が豪雪地帯に位置する本県にとって、道路などの交通ネットワークにおける冬期の安定的な除雪体制の確保が、県民生活を支えるうえで必要不可欠である。
- 除雪機械は、計画に基づいた適正な更新に努めているが、予算不足により更新が遅れ、機械の老朽化に伴う故障も多発している。また、防雪柵等の雪対策施設も老朽化による機能不全が発生し、道路の安全な通行に支障が生じている。
- 近年の気候変動等の影響により、積雪寒冷地においては、冬期の降雨・融雪の増加に伴う路盤への浸透水の凍結が舗装の損傷の拡大・増加を招いている。

【山形県の取組み】

- 除雪機械は修理を繰り返すことで機械の更新を先延ばしにしているが、故障が多発しており、安定的な除雪体制の確保が困難な状況に陥っている。
- 県が保有する除雪機械の更新や消融雪施設の修繕、防雪柵等の整備は、国の交付金が十分に措置されず、県の財政負担が非常に大きい。
- 県の舗装長寿命化修繕計画に基づき、適正管理に努めているが、積雪寒冷地における近年の舗装劣化メカニズムによる損傷が増加し、対応に苦慮している。

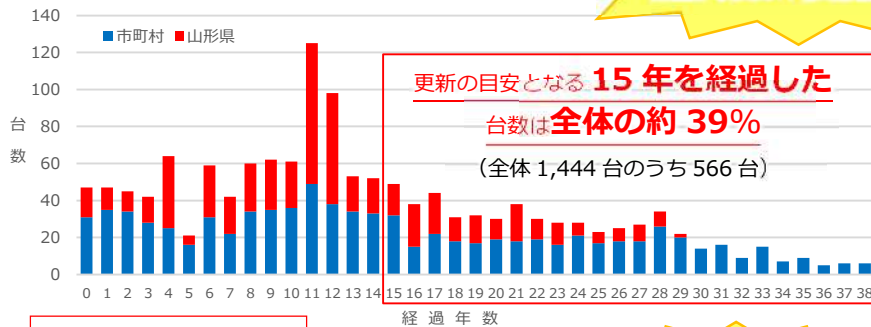
【解決すべき課題】

- 県民の経済・生活を支える交通ネットワークの効果を冬期も十分に発揮させるためには、道路除雪や除雪機械の更新等に対する重点的な財政支援が必要である。また、冬期の安全で快適な交通ネットワークの維持のためには、「国土強靱化実施中期計画」に基づき、除雪機械の更新や雪寒施設の適切な整備・更新等の雪国特有の課題に対応できる十分な予算を確保する必要がある。
- 令和7年度より「緊急自然災害防止対策事業債」の対象が拡充され、路盤損傷にも適用可能となったが、広範囲で発生する冬期の舗装損傷に対して県単独事業だけでの対応は困難であり、交付金など、より一層の財政支援が必要である。

❖ 除雪機械の適切な更新ができない

《山形県及び県内市町村の除雪機械の状況》
R6年度末時点：県580台、市町村864台

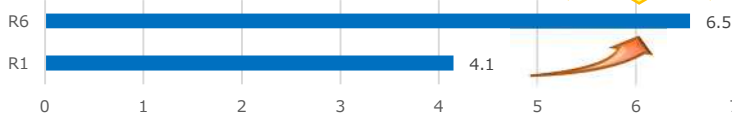
県だけでも
R6の**故障回数**は**586回!**
除雪ができない! 修理費がかさむ!



老朽化による
機械修理費は
年々増加

機械修理費(億円)

県においては5年で
約**1.6倍**に増加



❖ 雪国特有の課題

防雪柵等の雪対策施設の老朽化



防雪柵の破損により地吹雪を防ぐことができず
視界不良が発生、車両の走行に支障あり

除雪機械の損傷



除雪機械の損傷により
除雪体制維持に支障あり

舗装の劣化

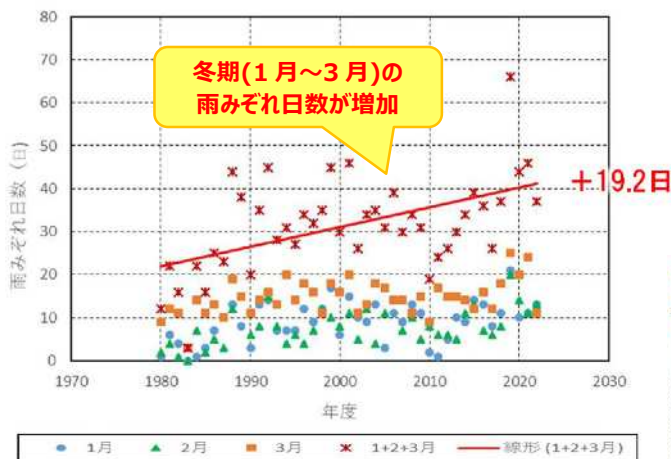


舗装の劣化により走行車両の
安全確保に支障あり

❖ 積雪寒冷地における近年の舗装劣化メカニズム

冬の雨みぞれ日数の推移

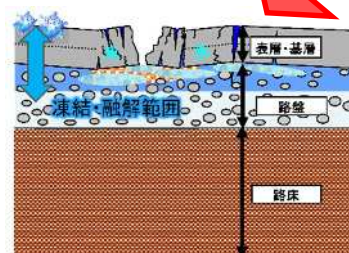
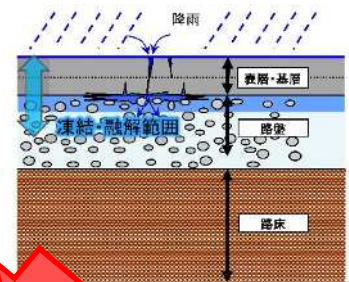
山形県(山形市)



出典：国土交通省ウェブサイト

冬期に降雨・融雪 + 凍結・融解

降雨や融雪に伴い
舗装内部へ浸透
した水が路盤上部
に滞留
(支持力が低下)



支持力が低下した
状態での車両の
繰り返し加重及び
気温低下により
路盤の水が凍結、
ひび割れが拡大

山形県担当部署：県土整備部 道路保全課

TEL：023-630-2610

事前復興に資する住宅対策の強化

【国土交通省住宅局 住宅総合整備課、市街地建築課】

【提案事項】 **制度改正** **制度創設**

生活の基盤である住宅の防災・減災対策は、被災後の「**早期の生活再建に向けた事前準備**」であり、**災害に強い街を創る「事前復興**」であることから

- (1) 防災上危険な空き家に対する除却や応急措置について、**緊急自然災害防止対策事業の対象とする**など、住民と市町村の負担を軽減するための新たな財源を創設すること
- (2) 公営住宅は、災害時の仮住居としてなど、被災者を含めた住宅困窮者の生活再建に資することから、**適正な維持管理に必要な給排水設備の更新等、幅広く国土強靱化対策とし、支援の充実を図ること**
- (3) 非耐震住宅の建替えや住み替えを促進するため、**地域の実態に合わせて「除却・移転事業」の立地要件を緩和する**など支援を拡充すること

【提案の背景・現状】

- 水害や雪害、地震等による家屋の倒壊は、道路閉塞による救助活動への影響に加え、避難所や仮設住宅の建設、倒壊家屋の撤去等に多くのコストが発生する。
- 令和6年7月の大雨では、公営住宅を仮住居として被災者に提供したが、施設の老朽化から入居前の修繕が必要な住戸が多く入居までに時間を要した。
- 住宅の耐震診断費や耐震改修、建替えや除却に掛かる費用が、近年の物価上昇により住民や自治体の大きな負担となっている。

【山形県の取組み】

- 県・市町村・関係団体を構成員とする「山形県空き家対策連絡調整会議」や「山形県住宅・建築物地震対策推進協議会」の設置、各種手引きの作成、住宅の「終活セミナー」の開催など、関係機関と連携した住宅対策を進めている。
- 公営住宅の施設管理に要する費用の選択と集中を図るため、関係市町村と連携し人口減少を見据えた公営住宅の集約・再編等の検討に着手している。
- 新築や中古住宅の購入支援など、住宅の安全性・快適性向上に対する県独自の補助制度を実施しており、令和8年度から、非耐震住宅を除却し住み替える者に対する支援を行う。

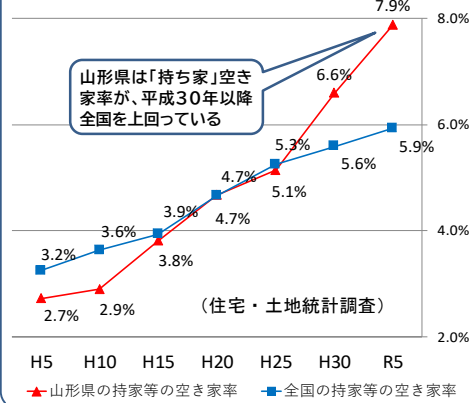
【解決すべき課題】

- 近年、空き家の除却費が高騰し、空き家の所有者と、空き家の除却に対する補助事業や特定空家等の代執行を実施する市町村の財政的な負担が大きく、**国土強靱化や事前復興に資する防災上危険な空き家の除却が進まない**状況にある。
- 公営住宅は、入居者減少により家賃収入が減少し、物価上昇や施設の老朽化に伴い改修費が高騰していることから、長寿命化計画に基づき**計画的に施設の改修や老朽化した施設の撤去**を進めるため、**新たに安定的な財政支援**が必要である。
- 国が創設した「除却・移転事業」の対象となる移転元及び移転先の立地要件は、市町村によっては**合致する住宅がほとんど存在しない地域があり**、実態に合わせた**立地要件の緩和**が必要である。

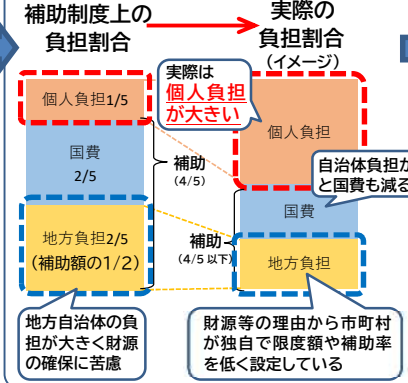
❖ 防災上危険な空き家の除却

山形県は**持ち家率が全国 2 位(75.0%)**と高く「**持ち家**」の空き家率が全国を上回っている。

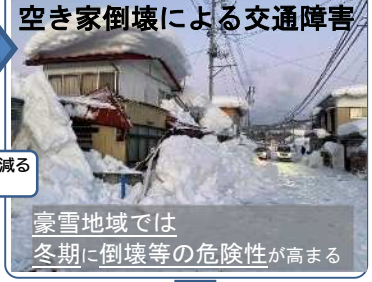
【「持ち家」空き家の推移】



市町村が実施している空き家の除却支援において、現在の補助制度では**自治体の財政負担が大き**く、国の補助を有効に活用できていない。



持ち家率の高い山形県では、今後も空き家の増加が見込まれる。**防災・減災と事前復興**の観点から、更なる**除却の推進が必要**である。

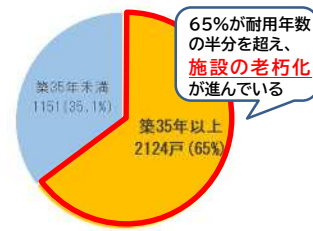


所有者と市町村の負担を軽減する、**新たな財源の創設が必要**

❖ 公営住宅の長寿命化

多くの公営住宅が**老朽化**しており、**計画的な修繕が必要**

【県営住宅建設年数分布】

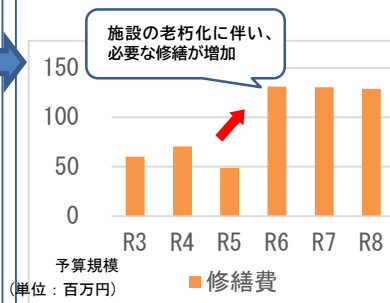


除却が遅れている**非耐震の公営住宅**



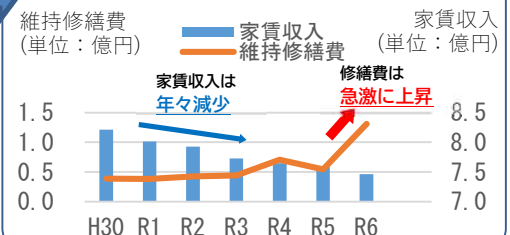
居住に必要な**給排水設備等の故障**など発生件数が増加

【県営住宅の修繕費 破損・故障に対応するもの】



・入居者の減少で家賃収入も減少、改修や修繕費が高騰し、**計画的な修繕が困難**
・このまま改修や修繕が遅れ続けると、将来的に大きな財政負担となることから、長寿命化計画に基づき、費用を**平準化・最小化する必要がある**。

【家賃収入・修繕費の推移】



計画的に改修を実施するためには、**新たに安定的な財政支援が必要**

❖ 非耐震住宅の除却及び移転

【山形県河北町】
人口:16,475 人



・**移転元の立地要件**については、「駅及びバス停から1km圏内の地域」においても、**便数が削減される等、利便性が確保されていない**。

【山形県高島町】
人口:21,166 人



・**移転先の立地要件**については、「駅又はバス停から 800m 圏外」においても、**デマンド交通が普及しており、利便性が確保されている**。

・路線バスを廃止した自治体等は、地域の実態に合わせた公共交通施策を行っているため、「**駅・バス停からの距離**」を要件にすることは実態に合わない。
・地域の実情に合わせた**柔軟な対応が必要**である。



非耐震住宅の除却・移転を推進するため、**「除却・移転事業」の立地要件の緩和が必要**

消費者行政の機能強化の推進

【内閣府消費者庁総務課、地方協力課】

【提案事項】 予算継続 予算拡充

地方自治体の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談件数は、依然として高水準で推移しており、相談内容も複雑化・多様化している中で、交付金の活用期限到来により県内市町村の相談員は減少している。

また、消費者を取り巻く経済・社会環境の変化等により、SNS を通じた消費者トラブルが増加するなど、被害も深刻化している。

地方における消費者行政サービスを、引き続き、維持・充実していくことが必要であることから、

- (1) 人的・財政基盤のぜい弱な地方自治体が、一定水準の消費者行政サービスの提供を安定的に維持できるよう、**地方消費者行政強化交付金の十分な額を確保し、継続的に支援すること**
- (2) 同強化交付金の事業について、**早期の情報提供、予算要件の緩和など、自治体のニーズに対応した制度となるよう改善を図ること**

【提案の背景・現状】

- 多くの地方自治体の財政状況が依然として厳しいなか、交付金の活用が一定水準の消費者行政サービスを提供できるか否かに大きく影響する。
- 令和6年度までに交付金の活用期間が終了した自治体では、令和7年度以降、消費生活相談員の継続配置について交付金が活用できないことから、その任用が困難となっている。
- 交付金の内容提示時期が自治体の予算編成に間に合わず、新規補助メニューの活用が円滑に対応できていない。
- 交付金の活用にあたり、「原則として消費者行政予算が、令和7年度当初予算と比較して減少していないこと」という厳しい要件が課されている。

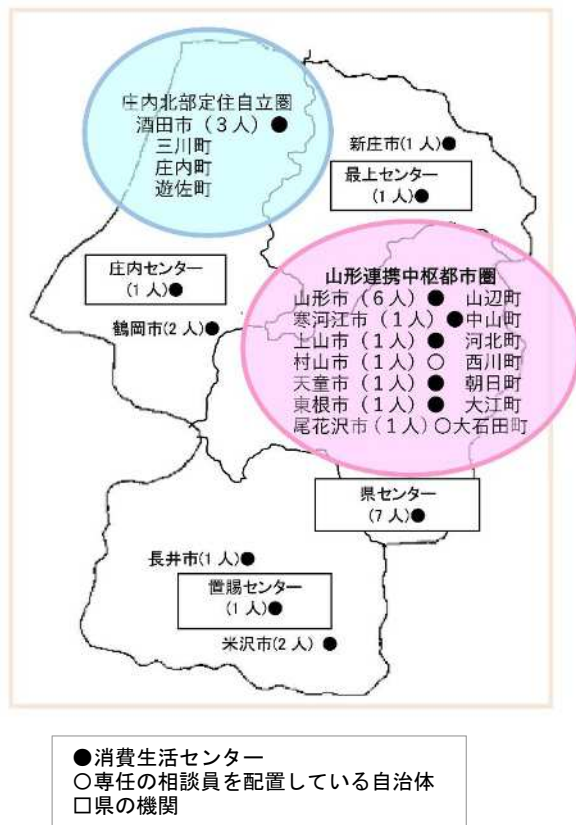
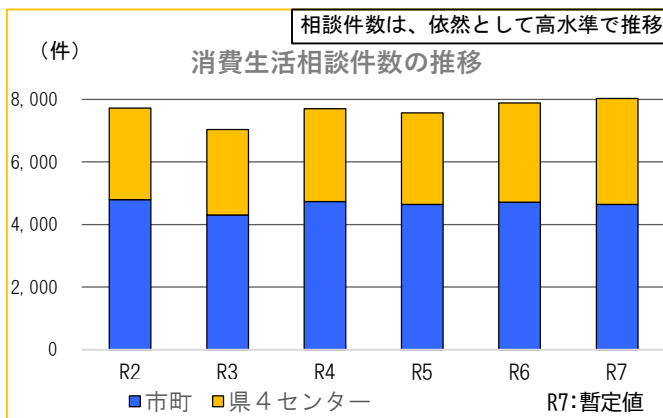
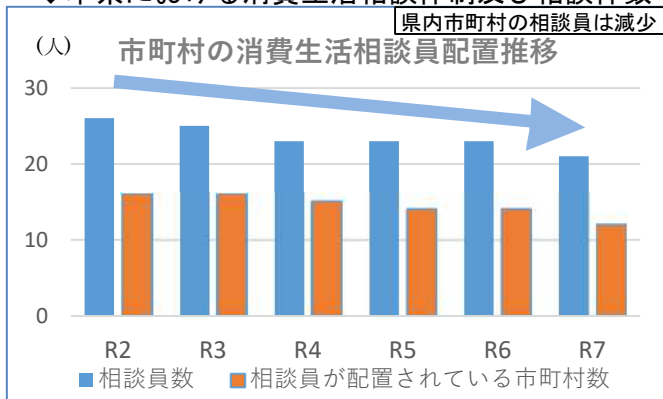
【山形県の取組み】

- 政府の目標を踏まえ、令和4年3月に策定した「第4次山形県消費者基本計画」の中に、重点的な取組施策を設定し、消費者行政の推進を図っている。
- Webによる相談への対応や、市町村の消費生活相談を支援するためデジタル会議システムを活用した相談体制の構築など、デジタル化を推進している。
- 市町村へは出前講座の実施のほか、巡回相談・OJT研修、事例検討会などを開催し、相談員のレベルアップ等支援を行っている。
- 市町村への個別の働きかけや、市町村担当職員研修会の開催により高齢者等の見守り体制の構築を支援するとともに、見守る立場である方を対象とした研修会を開催し、相談・見守りの連携強化にも取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 消費者に直接向き合う地方自治体が、引き続き消費者被害の防止・救済に適切に対応していくとともに、これまで整備してきた消費生活相談体制の維持・充実を図っていくためには、**政府の継続的・安定的な財政支援が不可欠**である。
- 強化交付金について、地域の実情に応じた事業の実施や継続的な取組みが図れるよう、補助メニューの早期の情報提供、相談体制の充実や高齢化への対応などへの定額補助の継続や活用のための予算要件の緩和など、地方のニーズに対応した制度に改善し、**地方の消費者行政の推進を後押し**する必要がある。

◆本県における消費生活相談体制及び相談件数



◆市町村の消費生活センターへの支援

◎弁護士との事例検討会



◎出前講座の開催

学校、市町村、社会福祉協議会などからの依頼により消費生活に関する講座を開催

令和7年度実績：248回実施
9,158人受講

弁護士による消費生活法律授業：12校
1,087名

◆高齢者等被害防止のための見守り体制の構築

◎市町村担当職員研修会（オンライン）



◎見守りスキルアップ研修会

（ケアマネージャー等対象）



山形県担当部署：防災くらし安心部 消費生活・地域安全課 TEL：023-630-3236

医療人材の確保と偏在是正に向けた支援の充実・強化

【厚生労働省医政局地域医療計画課、医事課、看護課】【厚生労働省医薬局総務課】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

安定した医療提供体制の構築に向け、医師の都市部への偏在を是正することなどにより、医療人材を十分確保する必要があることから、

- (1) 専門医資格の更新制度について、医師少数県において一定期間勤務することを必須にするなど、地方において医師が確保されるよう、より実効性のある対策を講じること
- (2) 「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の経済的インセンティブの事業費については、医師少数県により配慮するため国負担割合を拡大しつつ、十分な財源を長期的かつ安定的に確保するとともに、医師臨床研修費補助金を全額交付すること **新規**
- (3) 看護職員の処遇改善や勤務環境改善については、夜勤負担軽減や適切な給与水準が実現されるよう、医療機関の取組みの評価を診療報酬に適切に反映するなど、実効性のある対策の充実に取り組むこと
- (4) 病院薬剤師の確保・処遇改善について、薬剤業務向上加算の施設基準の緩和など、実効性のある対策を講じること

【提案の背景・現状】

- 本県は医師少数県であり、医師の地域偏在が大きな課題となっている。
- 日本専門医機構が示している専門医資格の更新基準の一つとして、「多様な地域における診療実績」が設けられているものの、基準の詳細は各専門領域の学会に委ねられており、より積極的に地域医療への従事を求める必要がある。
- 令和6年12月に策定された「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の経済的インセンティブの事業費は、補助金申請ベースでの配分を基本に、予算額を超えた場合の配分は今後検討することとされているが、医師少数県における医師の偏在是正が重点的に進むような国の対応が必要である。また、医師臨床研修費補助金については、必要とする額の7割程度の交付に留まっている。
- 診療報酬の改定により看護職員の処遇改善が図られているものの、十分な処遇改善につながっていない。
- 医療機関では、看護職員の離職率の高止まりや夜間勤務可能な職員の不足により、患者の受け入れに影響がでるなど、看護職員の確保が課題になっている。
- 調剤業務のみならず、幅広い領域においてチーム医療の一翼を担うなど、病院薬剤師の重要性が高まっている。しかし、若年層の給与格差等の影響により、保険薬局への業態偏在があり、病院薬剤師は不足している。(県内不足数103名)。

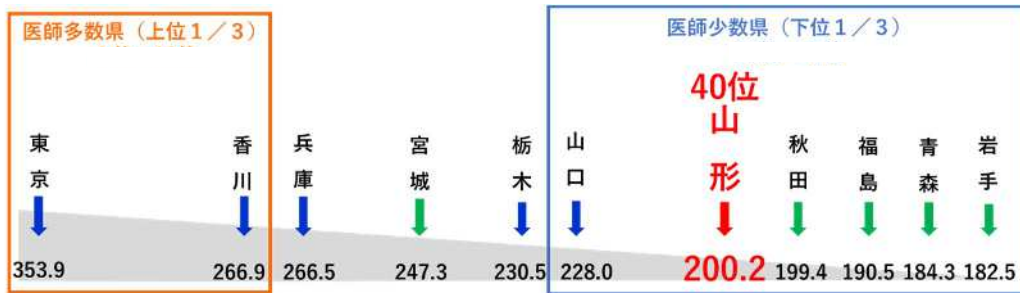
【山形県の取組み】

- 本県では、医師少数県からの脱却に向け、令和8年度までに県全体でさらに128名の医師の確保を目標に、医師修学資金の貸与、医学部地域枠の設置、医師の勤務環境改善への支援、臨床研修病院ガイダンスの開催等に取り組んでいる。
- 平成24年に策定した「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づき、学生の確保定着、キャリアアップ、離職防止、再就業促進の4つを施策の柱として、総合的な看護師確保対策に取り組んでいる。
- 県内病院に就職する薬剤師に対する奨学金返還支援事業を行っている。

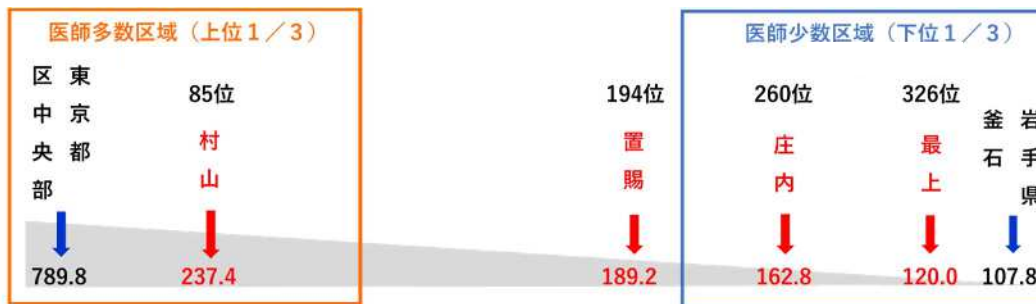
【解決すべき課題】

- 医師確保計画に基づく医師確保対策や医師の地域偏在の是正をより実効的に進めるためには、**専門医制度の見直し、医師少数県への更なる配慮**が必要である。
- 医師少数県では、医師不足に加え、医師の地域偏在も深刻であるため、「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」の実施にあたり、**医師少数県に係る事業費は優先的に全額を交付する等、手厚い財政支援が必要**である。また、医師臨床研修費補助金について、充実した研修体制の確保のため、**確実な財政措置**が必要である。
- 看護職員の処遇が公平、かつ確実に改善されるよう、適切な対策を講じていくとともに、被保険者等に過度な負担が生じることのないよう、政府において**十分な財源の確保**が必要である。
- 夜間勤務は人材確保が困難なことから、夜間勤務を行っている医療機関に対して、**看護職員の処遇が確実に改善されるよう、診療報酬の引き上げが必要**である。
- 薬剤業務向上加算の算定に係る施設基準が障壁となり、薬剤師の病院間出向による地域偏在解消が進まないことから、**同加算の施設基準を緩和する必要がある**。

<医師偏在指標（三次医療圏）>



<医師偏在指標（二次医療圏）>



<医師偏在是正に向けた具体例>

- ① 医師が地域に分散される仕組みの創設（更新を迎えた専門医の医師少数区域・医師少数スポットでの一定期間の勤務の義務付け）
- ② 医師少数県の医師確保及び医師偏在解消に資する重点施策の実施（経済的インセンティブの事業に係る医師少数県への国負担割合の引き上げ、優先配分）

<県内病院の薬剤師必要数（令和5年度 山形県薬剤師需給調査より）>

直ちに増員が必要	出来るだけ早期に増員が必要	将来的に増員したい
55名	48名	44名

山形県担当部署：健康福祉部 医療政策課 TEL：023-630-2256
健康福祉企画課 TEL：023-630-3322

地域医療の維持確保に向けた取組みの推進

【総務省 自治財政局 準公営企業室】

【国土交通省 都市局 市街地整備課、住宅局 市街地建築課】

【厚生労働省 医政局 地域医療計画課、保険局 保険課】

【提案事項】 **制度拡充** **予算拡充**

人件費の上昇や物価高騰に加え、急激な人口減少と深刻な医師不足に直面する地方において、住民の生命を守るためには、地域医療の最後の砦である自治体病院が今後も存続することが不可欠であることから、

- (1) 老朽化する自治体病院の改築・改修について、再編統合か単独建替えかを問わず、地方財政措置の拡充や施設整備補助金の充実など、建設費の高騰に対応した財政支援を強化すること **新規**
- (2) 旧施設除却や、病院の機能分化・連携強化に伴う経営主体設立時の不良債務解消を対象とする地方債に対し、地方交付税措置を講じること
- (3) 地方の周産期医療や救急医療等への支援については、診療件数等の実績ではなく人員配置や施設設備の整備状況を重点的に評価するとともに、それらの支援に必要な予算の確保並びに拡充を図ること **新規**

【提案の背景・現状】

- 全国では、建物の老朽化に伴う新病院整備において、建設費高騰などの影響により計画段階で事業の見直しを余儀なくされたり、入札不調により事業が延期・中断に至る事例が相次いでいる。
- 敷地外での病院建替えに伴う旧施設の除却費用や、機能分化・連携強化のために経営主体を設立した際の残債務が、自治体病院の大きな負担となっている。
- 地方部の周産期医療や救急医療は、急速な人口減少により、医療機能の集約化や広域搬送を前提とした救急医療体制の整備を余儀なくされている。また、こうした役割を担う高度急性期病院では、体制維持に伴う費用負担が増加している。

【山形県の取組み】

- 地域医療構想の実現に向け、病院の再編統合や病床の適正化を伴う新病院整備の取組みに対し、地域医療介護総合確保基金を活用した支援を行っている。
- 医療提供体制推進事業費補助金を活用して周産期母子医療センターを支援するとともに、再編統合を進め、地域の周産期医療体制の維持を図っている。
- ドクターヘリの安全運航に向け、関係機関間での情報共有を進めるとともに、隣県との広域連携により運用の効率化を図っている。

【解決すべき課題】

- 自治体病院の改築・改修については、再編統合・単独建替えを問わず、地方交付税措置の拡充など、昨今の建築単価の水準に合った対応が必要である。また、整備費用に対する財政支援についても、同様に十分な財源の確保と補助率の引上げが求められる。
- 施設跡地の利活用や病院の再編統合を進めるため、旧施設除却の費用や不良債務の解消を対象とする地方債に対し地方交付税措置を講じることが求められる。

- 低出生体重児の患者数が算定要件となる周産期母子医療センターへの支援に関し、出生数が減少する地域では診療件数に係る要件を緩和することや、人口減少も相まって採算確保が困難な高度急性期医療を担う医療機関、維持費の増大で体制確保が困難なドクターヘリへの財政支援等を拡充する必要がある。

具体例（自治体病院の経営の実態に即した財政支援）

- ① 自治体病院の生産性向上・役割強化のための単独建替えに係る地方交付税措置の拡充、施設整備補助金の単価引上げ 等

《関連事例：山形市立病院済生館》

老朽化に伴い建て替える市立病院について、建設コストの上昇等を考慮し、効率的な整備手法等を検討するためとして、開院が2年程度ずれ込む見通し。

- ② 地域の医療提供体制を確保するため、自治体病院の改築整備に伴う旧施設除却への地方交付税措置の実施

《関連事例：山形県立新庄病院》

移転改築により令和5年10月1日に新病院を開院したが、今後、旧病院を処分する必要がある。

- ③ 自治体病院の再編による機能分化・連携強化を図る新たな経営主体設立時、不良債務解消に係る出資への地方交付税措置の実施 等

《関連事例：西村山地域における医療提供体制》

県立河北病院と寒河江市立病院の再編統合に向けて新しい運営主体を設立予定

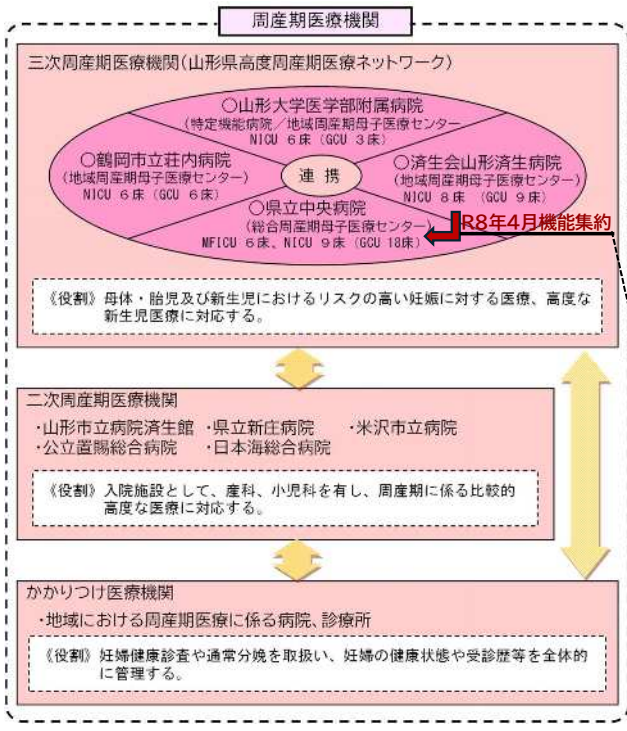
- ④ 救急などの不採算部門の運営費や地域医療の中核を担う自治体病院の施設・設備整備等に係る地方交付税措置のさらなる拡充 等

《関連事例：北村山公立病院（3市1町による一部事務組合）》

新病院整備の基本計画の策定作業を進めたが、建設費高騰等を理由に、計画策定作業を一時中止。政府に対し新病院整備への支援を要請。



山形県の周産期医療体制の確保の取組み



医療提供体制推進事業費補助金※交付率

年度	事業計画額	交付決定額	交付率
R1	277,217	229,592	82.8%
R2	276,153	226,135	81.9%
R3	279,797	227,099	81.2%
R4	279,268	220,717	79.0%
R5	294,063	233,250	79.3%
R6	318,643	253,904	79.7%
R7	327,995	-	-

地域医療の推進に不可欠な補助金だが、交付率が低下傾向にあり、県の事業計画額と交付額に乖離がある。

※医療機関の整備・運営、機器整備等に取り組む自治体への補助金

出生数が減少する中、高度な周産期医療提供体制を維持していく必要がある。

そのためには、NICUの集約により、一定の症例数を確保し、新生児科専門医を育成する必要がある。

山形県では、令和8年4月に三次周産期医療機関の機能集約を実施し、体制維持に取り組んでいる。

山形県担当部署：健康福祉部 医療政策課 TEL：023-630-3172、3328
 病院事業局 県立病院課 TEL：023-630-2119
 みらい企画創造部 市町村課 TEL：023-630-3268

安定的で持続可能な医療保険制度の確立

【厚生労働省保険局国民健康保険課】

【提案事項】 予算拡充

国民健康保険制度は、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に必要不可欠なものであり、今後も安定的かつ持続的な制度である必要があることから、

(1) 地方自治体における国民健康保険事業の安定的な財政運営及び被保険者の保険料負担軽減を図るため、都道府県の取組みを支援するなど、国民健康保険事業への財政支援措置を一層拡充すること

(2) 子育て世帯の負担を軽減する観点から、子どもに係る均等割保険料を撤廃すること

【提案の背景・現状】

- 国民健康保険は、加入者の年齢層や医療費水準が高い一方で所得水準が低く、被用者保険と比べて保険料負担が重いといった構造的問題を抱えている。
- 本県の国民健康保険加入者の半数以上が65歳以上であり、加入者の高齢化や医療の高度化により、加入者1人当たり医療費の増加が見込まれ、保険料が上昇するなど、国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続くことが予想される。
- 本県の国民健康保険の保険料負担率は11.3%と被用者保険と比べて4.1～5.6ポイント高くなっている。
- 子どもにも賦課される均等割保険料は、令和4年度から未就学児を対象に軽減措置されているが、子育て世帯にとっては重い負担となっている。令和9年4月から対象を高校生年代まで拡充する法案が国会へ提出されたものの、軽減割合は均等割保険料の5割にとどまり、十分なものとは言えない。

【山形県の取組み】

- 国民健康保険事業の財政運営を将来にわたって持続可能なものとするため、保険料水準の平準化（納付金ベースの統一）に段階的に取り組んでおり、それに伴い、保険料等を財源として県へ納める納付金が増加する市町村に対しては、負担軽減のため、本県独自の激変緩和措置を講じている。

【解決すべき課題】

- 国民健康保険事業の安定的な運営を可能とする財政基盤の確立及び加入者の保険料負担軽減を図るため、都道府県の取組みへの新たな支援など、国民健康保険への財政支援措置を一層拡充する必要がある。
- 子育て世帯の負担を軽減し少子化対策を推進するため、令和4年度から導入されている子どもに係る均等割保険料軽減措置を抜本的に見直す必要がある。

◆各保険者の比較

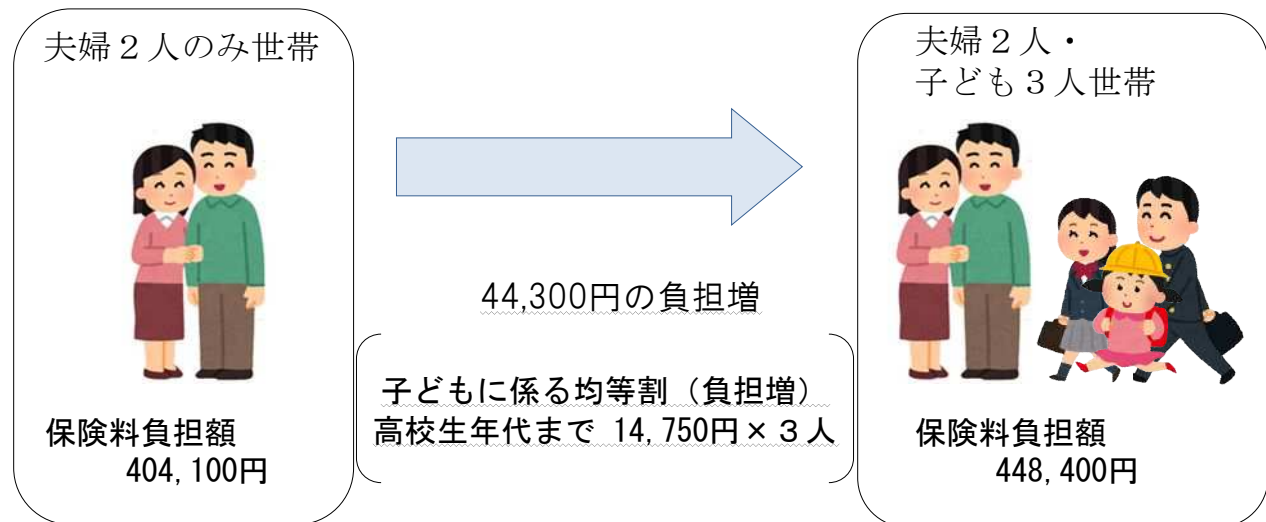
	市町村国保 (山形県)	市町村国保 (全国)	被用者保険		
			協会けんぽ (全国)	組合健保 (全国)	共済組合 (全国)
保険者数 (R6.3月末)	32	1,716	1	1,380	85
加入者数 (R6.3月末)	19万人	2,309万人	3,954万人	2,803万人	979万人
加入者平均年齢 (R5年度)	58.2歳	54.0歳	38.9歳	36.1歳	35.3歳
加入者1人当たり 医療費 (R5年度)	44.7万円	41.7万円	21.0万円	19.3万円	20.0万円
加入者1人当たり 平均所得 (R5年度)	77万円	99万円	182万円	253万円	244万円
加入者1人当たり 平均保険料 (R5年度)	8.7万円	9.3万円	13.0万円	14.4万円	14.8万円
保険料負担率 (R5年度)	11.3%	9.3%	7.2%	5.7%	6.1%

出典：厚生労働省保険局国民健康保険課資料、令和5年度国民健康保険実態調査
令和5年度山形県国民健康保険事業年報

※ 保険料負担率：加入者1人当たり平均保険料を加入者1人当たり平均所得で除したもの

◆子どもに係る均等割保険料の負担増の状況

(山形市在住、年間所得340万円、子どもに係る均等割保険料の軽減措置が高校生年代まで拡充された場合)



◆山形県における国民健康保険加入者1人当たり医療費の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
1人当たり医療費	391,088円	417,545円	428,878円	447,212円	456,687円
対前年伸び率	△1.3%	+6.8%	+2.7%	+4.3%	+2.1%

がん対策及び移植医療の充実のための支援制度の創設

【厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課、移植医療対策推進室】

【提案事項】 **制度改正** **制度創設**

がん対策と臓器移植医療の充実を図るため

- (1) がん患者とその家族の生活の質の向上に向け、**医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費に対する補助制度及び若者がん患者（18～39歳）の在宅療養に要する支援制度**を設けること
- (2) 地域のがん医療提供体制を維持するため、遠隔地の病理医による画像診断等の先進的な医療技術を導入した場合も「**がん診療連携拠点病院**」に指定されるよう**制度**を見直すこと
- (3) 国の責任において臓器移植を増やすための体制整備を進めるとともに、**都道府県臓器移植コーディネーターを複数名設置するために必要な財政支援制度**を設けること

【提案の背景・現状】

- がん患者にとって、治療に伴う脱毛や乳房切除による外見の悩みを解消し、生活の質の向上に資する**医療用ウィッグや乳房補整具は必要不可欠**である。
- **若者がん患者（18～39歳）の在宅療養にかかる費用は、介護保険等の対象外**であるため、**全額自己負担せざるを得ず、大きな経済的負担**となっている。
- 医師の地域偏在が見られ、「**がん診療連携拠点病院**」の要件である「**病理医の専従常勤医の配置**」を満たすことに苦慮している。一方、「**遠隔診断**」「**遠隔診療**」など、先進的な医療技術の導入により**専門医不足の解消**が期待できる。
- 令和5年度に都道府県臓器移植コーディネーターの設置に関する通知が改正され、業務内容に他都道府県のあっせん業務に対する支援等が明記されたうえで、**コーディネーターを複数名設置することが求められている**が、そのために**必要な財源が措置されていない**。

【山形県の取組み】

- がん患者の医療用ウィッグ・乳房補整具の購入経費に対する助成、令和6年度からは若者がん患者（18～39歳）の在宅療養に要する経費の助成を実施している。
- 2次医療圏に設置されている「**がん診療連携拠点病院**」を中心に、県内どこでも質の高いがん医療を受けることのできる体制を維持していく。
- 臓器移植コーディネーター1名を配置し、様々な機会を捉えた普及啓発活動、県内医療機関に対する研修会の開催などに加え、他都道府県のあっせん事例への支援など幅広く活動している。

【解決すべき課題】

- がん患者の治療と社会生活の両立を支援するための**政府による補助制度の創設**や、遠隔病理画像診断等の先進的な医療技術による診療体制も含めた「**がん診療連携拠点病院**」の**指定制度の見直し**が必要である。
- 臓器移植は、自治体の枠組みを超えた対応が必要になることから、国の責任において**臓器移植を増やすための体制整備**を進めるとともに、都道府県が体制の充実強化を図るための**十分な財源を確保**することが必要である。

○ 山形県における医療用ウィッグ・乳房補正具の助成実績（市町村助成含む）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
医療用ウィッグ	7,199,350	8,126,283	6,960,432	7,441,832
乳房補正具	387,974	587,759	496,073	713,364
合計	7,587,324	8,714,042	7,456,505	8,155,196

※医療用ウィッグは H26 年度、乳房補正具は R2 年度に助成開始。 単位：円

○ 若者がん患者の在宅療養に関する調査（R5.10）

直近 5 年間（H30～R4 年度）の利用率	利用に至らなかった主な理由
32% （相談件数 22 件のうち利用件数 7 件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的助成がなく、経済的負担が大きいため。 ・ 相談中に亡くなったため。 ・ 症状が悪化し、病院から退院できなかつたため。

※対象：県内市町村及びがん診療連携拠点・指定病院

○ 臓器移植コーディネーターの主な活動状況

臓器移植コーディネーター（1名）を中心に以下活動を行っている。

① 普及啓発

- ・ 高等学校等で同コーディネーターを講師とした授業の実施。（R7年度10回）
- ・ 高校生等による探求学習へのサポートを通じた普及啓発の実施。
- ・ グリーン（臓器移植のシンボルカラー）ライトアップの実施。（写真1：ライトアップの状況）
- ・ 各種イベントにおけるチラシ配布。マスコミ、SNSを通じた活動状況の発信。

（写真1）



（写真2）

② 臓器移植推進

- ・ あっせん業務（事案発生時、家族へ説明や関係機関の調整等の業務）の実施。
- ・ 日本臓器移植ネットワーク主催の研修・会議への参加。



③ 臓器提供体制整備

- ・ 臓器移植関係者と体制強化に向けた会議、研修会等の実施。（写真2：院内コーディネーター連絡会議）
- ・ 各病院における脳死下臓器提供のシミュレーションの実施。

山形県担当部署：健康福祉部 **がん対策・健康長寿日本一推進課** TEL：023-630-3035
 医療政策課 TEL：023-630-3328

安定的な介護サービス提供のための施策の推進

【厚生労働省老健局総務課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、社会・援護局福祉基盤課】

【提案事項】 制度改正 予算拡充

今後、介護人材の確保がさらに困難となることは明白であり、加えて、昨今の物価高騰等による介護事業所経営への影響は甚大であることから、

- (1) 令和9年度介護報酬改定については、**全産業と同程度の給与水準となるよう大幅改定を実施した上で、物価高騰や賃上げの動向を踏まえた介護報酬引き上げ等の措置を適宜適切に講じること**
- (2) **地方への外国人介護人材の定着を強化するための生活支援策を拡充するとともに、外国人介護人材獲得強化事業について、日本への渡航費や人材紹介料等を対象とするなど、採用に係る費用への支援を拡充すること**
- (3) **居宅サービス**において、生産性向上による職員の負担軽減等を促進するため、「**生産性向上推進体制加算**」を算定可能とすること **新規**
- (4) 中山間地域の**訪問介護**について、既存の通所介護事業所の人員を活用し訪問介護を可能とする多機能サービスを創設するなど、**地域の限られた人材で介護サービス全体を維持できる仕組みを構築すること** **新規**

【提案の背景・現状】

- 本県では、2040年には介護職員が約6千人不足すると推計されている。
- 本県の令和6年度の**全産業と介護職員の平均給与の差は、近年で最も大きい5万円台となり**、新規参入者の減少や離職の要因となっている。
- 食材費や燃料費等の価格高騰により、介護事業所は経営に大きな影響を受けており、特別養護老人ホームでは、約3割が3年連続赤字となっている。今後も国際情勢の悪化等により**石油製品が高値で推移すれば、更なる経営悪化を招く**。
- 外国人材が賃金の高い大都市へ流出するケースが増えており、**地方では短期間で採用・育成を繰り返すため、これらに係る労力や経費の負担が重くなっている**。
- 職員の負担軽減や介護の質の向上を目的とし、テクノロジー機器導入を要件とした「生産性向上推進体制加算」は、現在、施設サービスのみ算定可能であり、**訪問介護や通所介護などの居宅サービスにおいては加算が設定されていない**。
- 条件不利地である中山間地域における訪問介護は、**利用者宅までの移動距離が長く事業の経営は厳しさを増しており、サービス提供体制の弱体化が懸念される**。

【山形県の取組み】

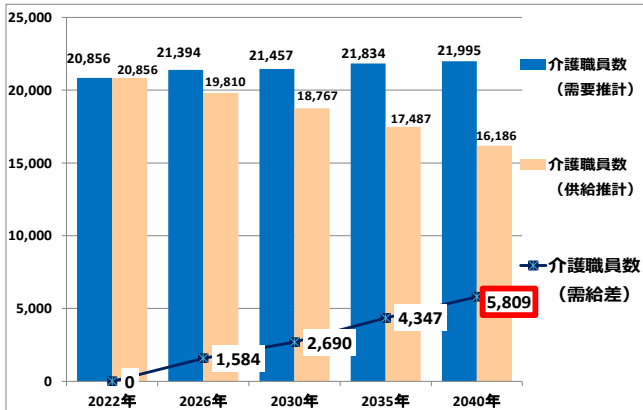
- 介護事業者に対し、物価高騰対策支援補助金や介護職員処遇改善補助金を交付するとともに、処遇改善加算を取得するための支援を行っている。
- 外国人介護人材のための相談窓口を設置するとともに、受入れ事業者が行う就労・生活環境の整備に助成するなど、外国人材の県内定着を支援している。
- 訪問介護の人材確保や経営改善に係る取組みへの助成に加えて、令和8年度から訪問介護が少ない地域での訪問介護体制の整備に向けた支援を実施している。

【解決すべき課題】

- 介護人材の確保のため、令和9年度の報酬改定において、**全産業と同水準となるよう、月5万円以上の賃上げを実現する改定(改定率約+5.7%)が必要である**。

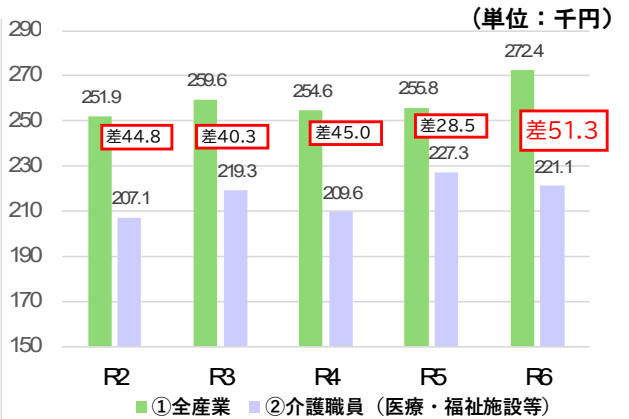
- 令和4年度以降、補正予算により物価高騰への対応支援や処遇改善促進の補助事業が実施されてきたが、事業者に対し迅速かつスムーズな支援とするため、**介護報酬自体を物価や賃金の動向に反映した適切な水準に改定していくことが必要**である。
- 外国人材の地方定着を強化するため、日常の移動や防寒のための経費等、**地方での生活に伴う経済面での支援の拡充が必要**である。また、外国人材の活用促進に向け、**採用に係る高額な初期費用への支援が必要**である。
- 持続的なサービスの提供を図るため、**居宅サービスにおいても生産性向上を推進する必要**がある。
- 中山間地域において、限られた人材で**介護サービスを維持できるよう、既存の事業所の人員を活用した新たなサービス提供の仕組みが必要**である。

■ 本県の介護職員数の将来推計



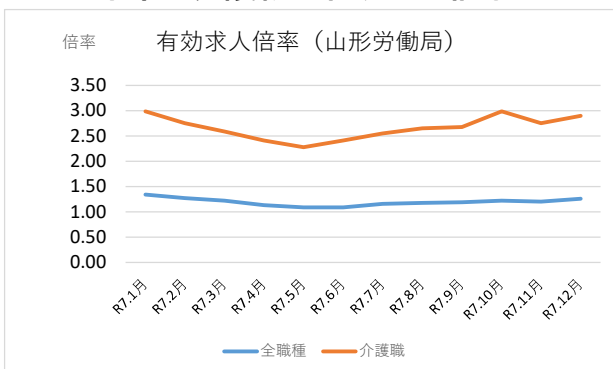
出典：介護人材需給推計ワークシート

■ 本県の全産業と介護職員の所定内給与月額

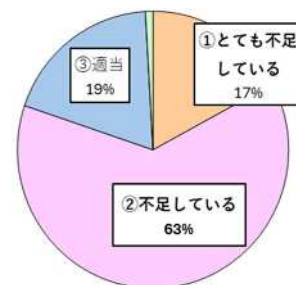


出典：厚生労働省賃金構造基本統計調査

■ 本県の介護職の有効求人倍率



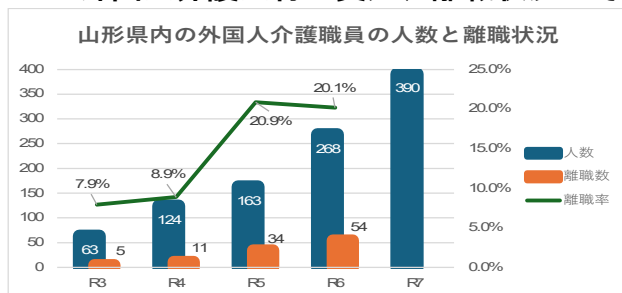
■ 特別養護老人ホームの従業員の過不足状況 (R7.9)



出典：令和7年度山形県介護サービス事業に係るアンケート調査結果

本県における介護職の求人倍率は、他の職種と比較し、人手不足が深刻な状況にある。給与額が低いことが、なり手不足の一因となっている。

■ 外国人介護人材の受入、離職状況とその費用



出典：令和7年度山形県外国人介護人材実態調査 (R7. 12)

特定技能として採用する場合の一般的な費用相場

送り出し機関への手数料	20~60万円
入国時渡航費用	7~15万円
住居の準備費用	20~50万円
人材紹介手数料	10~30万円
在留資格申請費用	10~20万円
事前ガイダンス等	1.5~4万円
合計	68.5~179万円

※このほかランニングコストとして、支援委託費年間24~48万円

外国人材の採用数は増えているが離職率も上がっており、初期費用の負担が大きくなっている。

障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現

【厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部、健康・生活衛生局】

【内閣府 こども家庭庁 支援局】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充** **制度創設**

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりがいきいきと、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら、共に地域社会で生活できるようにするため、

- (1) 物価高や賃上げ等に係る事業所の負担を踏まえ、**障害福祉サービス等報酬を適時適切に見直すとともに、地方の実情を踏まえた支援策を講じること**
- (2) 介護給付費等の不正利得や、事業継続断念等に伴う国庫補助金の返納について、事業者が破産等により返還困難となった場合、**自治体が負担することとなっている国庫返還金を免除すること**
- (3) 医療的ケア児者の家族の負担軽減を図る地方の取組みに対して、**事業の実施状況に応じた十分な財政支援措置を講じること**
- (4) 指定難病患者が、遠隔地にしかない専門医療機関で**治療を受ける必要がある場合の通院に要する交通費の支援制度を創設すること** **新規**

【提案の背景・現状】

- 障害福祉サービス等報酬改定は、サービスの種類ごとに3年に一度行われる。この仕組みでは、**物価や賃金の上昇が適時に反映されず、施設・事業所の経営に影響が生じることが避けられない**。今後も国際情勢の悪化等により**石油製品が高値で推移すれば、更なる経営悪化を招く**。また、定員規模が大きくなるほど単価が下がる報酬体系では、利用希望に定員の増加で対応せざるを得ない地方の実情が反映されていない。
- 自治体が事業者から不正利得等を回収できない場合、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定により、**自治体が国庫返還金を負担する**。多額の返還金となれば、**規模の小さい自治体では住民生活への影響が懸念される**。
- 医療的ケア児等総合支援事業の国庫補助基準額は、医療的ケア児やその家族の支援に要する**事業費の額に関わらず、各都道府県の19歳以下の人口に応じて一律に設定されているため、本来の負担割合を超えた超過負担が生じている**。
- 本県に診療できる専門医療機関がない指定難病について、**遠隔地の専門医療機関に通院せざるを得ず、当該指定難病患者及び家族等にとって経済的・身体的負担が多大となっている**。

【山形県の取組み】

- 物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い障害福祉サービスの安定的な提供を支援するため、施設や事業所に対して物価高騰対策支援金を交付している。
- 障害福祉サービス事業者等への運営指導などを通して、事業者の運営の適正化に取り組むとともに、法令順守を徹底するよう指導している。
- 医療的ケア児を抱える家族や関係者からの相談に対応する「山形県医療的ケア児等支援センター」を設置するとともに、養育にあたる家族の休息の機会を確保するため、短期受入施設の掘り起こし等を行い、支援体制の充実を図っている。
- 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、指定難病の診断を受け、かつ一定の要件を満たす者について、医療費等の自己負担分を助成している。

【解決すべき課題】

- 物価や賃金の上昇が、報酬に適時適切に反映される仕組みが必要である。
- 自治体財政に大きな影響が及ばないよう、事業者の返還困難額について国への返還を免除するなどの制度改善が必要である。
- 医療的ケア児等総合支援事業のように政府が全国一律で行う施策に関しては、政府の責任において財源を確実に措置することが必要である。
- 診療できる専門医療機関がない指定難病について、遠隔地の医療機関へ通院を余儀なくされている患者が、経済的負担から受診を控え、生命やQOLに影響を与えることのないよう、通院に要する交通費の支援制度が必要である。

＜山形県内の障がい福祉団体や市町村からの聞取状況・意見＞

- 光熱費、燃料費、食材料費等の物価が高騰している。経費節減に務めているが、施設運営への影響が懸念される。
- 本県は冬期間の積雪が多く、除雪対応や暖房費などのかかり増し経費が生じている。
- 発達障がい等の早期発見・早期療養の取組み等を進めており、それに対応して放課後等デイサービスの利用希望が急増している。利用希望に対応するため、公設事業所の定員拡大を検討しているが、定員規模が大きくなるほど単価が下がる報酬体系では、恒常的な赤字運営を避けることができない。

＜国庫補助金の充当状況＞（医療的ケア児への支援関係）（単位：千円）

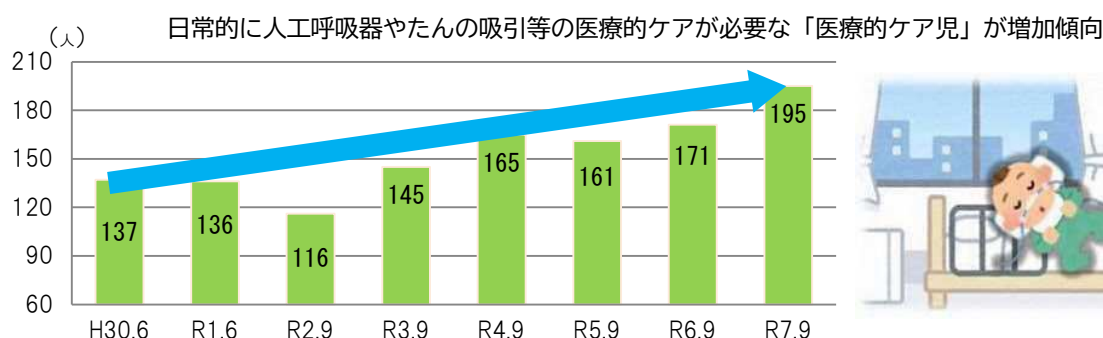
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県事業費	33,042	38,384	45,799
国庫補助金	5,859	5,953	9,672



直接処遇者研修会の模様
（医療的ケア児等支援センターが開催）

- （注1）令和6年度は決算額、令和7年度は最終予算額、令和8年度は当初予算額
 （注2）令和6年度以降、家族の休息機会を確保するための短期入所施設の掘り起こし（地域生活支援事業費補助金[補助率：国1/2以内]を活用）や、支援センターに看護師を新たに配置するなど、支援体制の充実を図っている。
 （注3）医療的ケア児等総合支援事業の国庫補助基準額（8,625千円）は定額※（補助率1/2）。
 ※ 19歳以下人口が23万人を超える都道府県は増額可能（本県の19歳以下人口は15.5万人であり、対象外）

＜山形県における医療的ケア児数の推移＞



＜山形県における指定難病受給者の状況＞

- 令和8年3月末時点の指定難病受給者 8,676人のうち、臨床調査個人票で県外の医療機関の受診が確認できる者は310人である。
- 宮城県（187人）が最も多く、福島県（32人）、東京都（29人）、新潟県（24人）と続く。さらに遠方では北海道（2人）、京都府（2人）、兵庫県（1人）、島根県（1人）、長崎県（1人）となっている。
- 上記の受給者が受診している指定難病は、全国的に患者数が多い潰瘍性大腸炎やパーキンソン病から、少ない黄斑ジストロフィーやホモシスチン尿症まで多岐にわたっている。

医療機関の経営基盤強化に向けた取組みの推進

【厚生労働省 保険局 医政局 医薬局】
【厚生労働省 医政局 医療経営支援課】

【提案事項】 予算拡充 制度創設 制度拡充

物価高や賃上げが進む中であっても、医療機関が必要な医療を安定的に提供するためには、医療機関の収支の安定と経営効率化、さらには地域の医療機関間の連携が一層重要であることから、

- (1) 物価高騰対策及び賃上げに向けた対応の効果を検証したうえで、診療報酬の不断の見直しを行うとともに、国際情勢等の状況変化に応じて緊急的支援を行うなど、必要な措置を適時適切に講じること
- (2) 電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービス等並びにサイバーセキュリティ対策の導入に係る補助金を拡充・創設するとともに、これらの維持管理費を診療報酬に適切に反映すること
- (3) 地域医療介護総合確保基金について、業務効率化や職場環境改善に取り組む医療機関に対し、必要となる財政支援を十分に講じること **新規**
- (4) 地域医療連携推進法人制度の活用による医療機関間の連携が一層進むよう、法人に参画する医療機関等が得られる経済的インセンティブを創設すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 経済対策による財政支援及び令和8年度改定により診療報酬が大幅に引上げられた一方、物価高騰や賃上げの影響等に加え、国際情勢の緊迫化に伴う燃料・化学製品の供給懸念など、病院・診療所の経営継続への強い危機感が見られる。
- 政府が推進する医療DXにより、厳しい経営環境にある医療機関に多額の費用負担が生じている一方で、導入に対する財政支援は十分ではない。
- 限られた人的資源で持続可能な医療提供体制を確保するためには、業務の効率化や省力化、デジタル化を進めることが地方部にこそ求められている。
- 限られた医療資源を有効に活用し、将来にわたり安定した医療提供体制を確保するため、各医療機関の機能分化や連携の強化の重要性が高まっている。

【山形県の取組み】

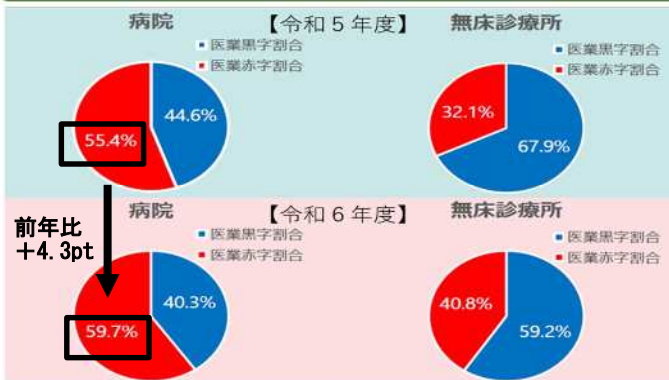
- 政府の令和7年度経済対策における物価高騰対策及び賃上げ・物価上昇対策の支援を速やかに医療機関へ届けるため、令和7年12月に県予算を措置し、令和8年3月までに給付金の支給を完了している。
- 政府の財政支援を活用して、医療機関が電子処方箋を導入する取組みへの支援を講じた結果、病院、診療所及び薬局における電子処方箋の導入率は、全国平均より高い状況にある。
- 医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の勤務環境改善や、政府の経済対策を活用した医療分野での生産性向上の取組みに対する支援を行っている。

- 地域医療連携推進法人の設立・運営に当たって、病床機能の再編の取組みに要する費用や法人設立の立ち上げ経費等に対して補助を行うなど、**地域の各医療機関の機能分化や連携強化への支援**を行っている。

【解決すべき課題】

- 診療報酬について、8年度改定等により経営状況の改善が見られない場合には、令和9年度に期中改定を行うなど、**賃上げや物価動向を踏まえた不断の見直し**を行うとともに、**経済対策等による緊急的支援**を行うことが必要である。
- 医療機関の医療DXの推進と必要なサイバーセキュリティの実装のために、**導入補助金の増額・創設と維持管理費の診療報酬への適切な反映**が必要である。
- 政府の経済対策で新設された「**医療分野における生産性向上に対する支援**」(対象：病院のみ)の**継続**や、地域医療介護総合確保基金(対象：病院・診療所)による措置など、**医療機関の生産性向上が図られる十分な財源の確保**と、医療資源が限られている**地方に対し確実に恒久的な財政支援**が必要である。
- 地域医療連携推進法人内の機能分化によっては収益が低下する医療機関があることを踏まえた上で制度の活用を促進するためには、**法人内の医療機関に係る診療報酬の加算や無利子融資などの強い経済的インセンティブ**が必要である。

民間病院の経営状況の変化



民間病院の令和6年度決算は医業赤字割合が前年度比4.3ポイント増など、収益性が悪化。

経済対策による財政支援や今般の診療報酬改定で大幅な引上げがなされたものの、今後も物価高騰や賃上げ等の病院経営に与える影響が懸念。

[出典] 厚生労働省が医療法人経営情報データベースより作成

医療機関に対するランサムウェア攻撃の事例

発生日	病院名	被害概要
R3.10	つるぎ町立半田病院	通常診療再開まで2か月超
R4.10	大阪急性期・総合医療センター	診療復旧まで2か月超
R5.2	岡山県精神科医療センター	個人情報漏洩最大4万人分、電子カルテ完全復旧まで約3か月
R8.2	日本医科大学病院武蔵小杉病院	個人情報漏洩13万人超 (R8.2.27時点)

医療機関へのランサムウェア攻撃が多発し、その影響は多大であることから、医療機関のサイバーセキュリティ対策の財源への手当が必要。

AIを活用した業務効率化の事例

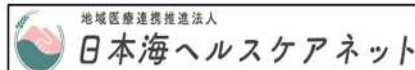
画像診断における病変領域の強調や読影レポート作成等によりAIが医師業務をサポート



診断精度の向上・見落とし防止による医療の質・安全の向上・業務効率化

県立病院において、AI活用により、医療の質等の向上や業務の効率化を図る取組みを実施。

山形県内の地域医療連携推進法人の事例



地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築のため、H30年4月設立。



全国初の公立・民間病院の合築体制。機能分担と連携を図るため、R5年9月設立。

山形県担当部署：病院事業局 健康福祉部 県立病院課 医療政策課
TEL：023-630-2119
TEL：023-630-3172

地方の少子化対策強化に向けた支援の拡充

【内閣府 こども家庭庁 長官官房総務課】

【提案事項】 予算拡充 制度創設

地方が独自の創意工夫により、結婚支援や子育て環境の充実・整備を図り、地域の実情に応じた更なる少子化対策の取組みを推進するため、

- (1) 若者の結婚や子育てへの不安を解消し、プラスのイメージを持てるよう、**全国的な気運醸成**を図るとともに、結婚新生活に係る家賃、引越し費用などの経済的な支援について、**所得要件の更なる緩和及び補助上限額の引上げ**を行うこと
- (2) 男性の育児休業取得率の更なる向上を図るとともに、**男性が主体的に家事・育児を担うことで女性の負担軽減に繋がるよう、共家事・共育ての意義が広く認識されるための更なる気運醸成**を図ること
- (3) 降雪・酷暑等により、こどもが屋外で遊べる期間が限られるそれぞれの地域の特性も踏まえ、**屋内型児童遊戯施設の維持管理やその運営**に対して**新たな補助金等を創設**すること

【提案の背景・現状】

- 県政アンケート調査において、「結婚するつもりはない」と回答した未婚者が増加するなど、未婚者の**結婚に対する価値観が多様化**しており、今後、婚姻数や出生数がさらに減少することが見込まれる。
- 男性の育児休業の取得率は上昇しているものの、取得日数は女性との差が大きく、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている。
- 屋内型児童遊戯施設は、地域によって設置状況にバラつきがある。

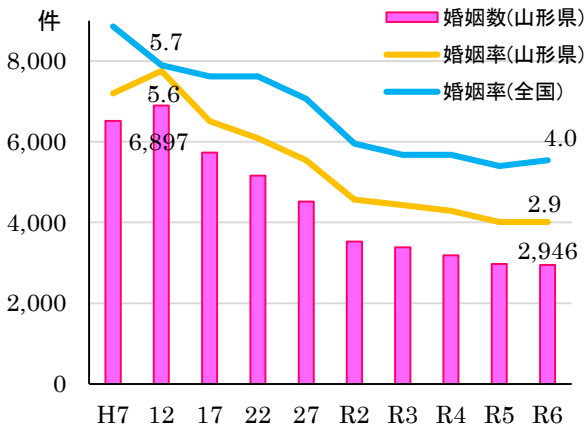
【山形県の取組み】

- 若者の結婚観・家庭観を醸成するため、**学生等向けのライフデザインセミナーの実施、結婚を前向きに捉えるための情報発信、AIマッチングシステムによるお見合いサポートなど結婚の希望の実現に向けた支援**に取り組んでいる。
- 女性の家事・育児への負担感の軽減に向け、夫婦・カップルを対象とした**共家事・共育ての重要性を学ぶワークショップ開催**などの取組みを行っている。
- ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の取組みの推進など、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を県が「**やまがたスマイル企業**」として独自に認定し、支援や優遇措置等を行っている。

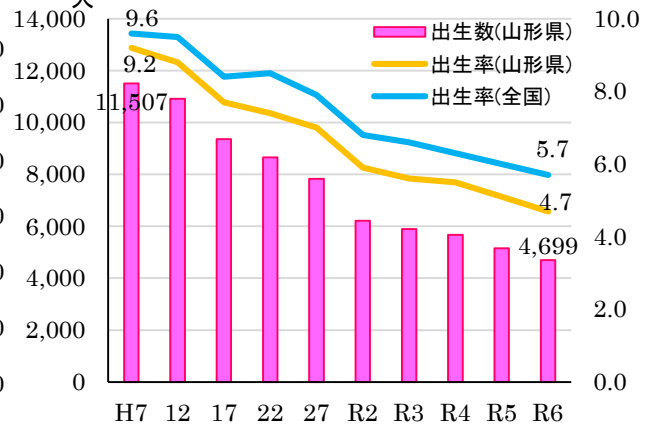
【解決すべき課題】

- 次代を担う若者が未来に希望を抱き、結婚に前向きな気持ちを持てるようになるためには、**社会全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成**に、政府をあげて取り組むことが不可欠である。
- 男性の育児休業取得率の更なる向上及び取得日数増加のため、**男性が主体的に家事・育児に取り組むための更なる意識醸成**を図ることが必要である。
- 屋内型児童遊戯施設は、子育て環境の向上に大きな役割を果たしているが、設置・運営する市町村にとっては**その負担が大きく、財政的支援が必要**である。

◎山形県の婚姻数・婚姻率の推移



◎山形県の出生数・出生率の推移



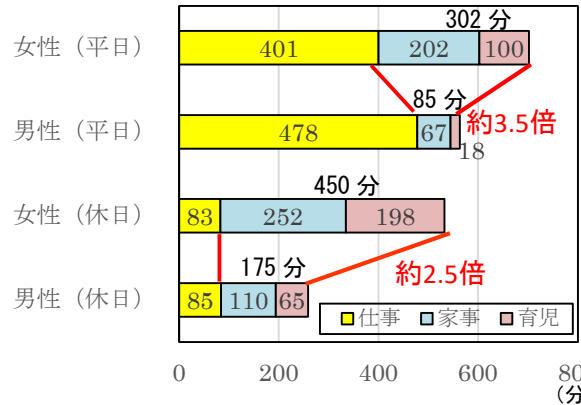
出典：厚生労働省「人口動態統計」、山形県「社会的移動人口調査」

◎結婚に対する意識（H30とR5）

	いずれ 結婚するつもり			結婚する つもりはない		
	H30	R5	差	H30	R5	差
18～49歳 未婚者	75.3%	69.1%	-6.2	22.4%	30.9%	8.5
男性	76.0%	65.6%	-10.4	21.0%	34.4%	13.4
女性	74.2%	72.0%	-2.2	24.2%	28.0%	3.8

出典：山形県「県政アンケート調査」（平成30年度、令和5年度）

◎男性と女性の家事育児時間の差



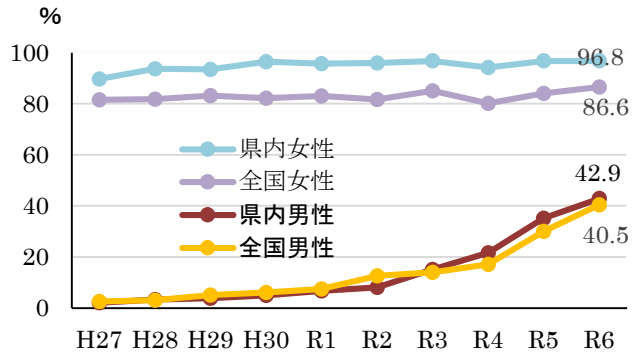
出典：山形県「令和6年度男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査」

◎家賃、引越し費用などの経済的な支援（※）の実施状況

	R6年度	R7年度	R8年度 (見込)
補助件数	480	428	511
補助総額 (千円)	147,970	135,428	195,103
市町村負担額 (千円)	49,329	45,151	65,037

※ 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム

◎男性の育休取得率



出典：厚生労働省「雇用均等調査」

◎県内の主な屋内型児童遊戯施設



CLAAPIN SAGAE（寒河江市）
令和6年4月～



くるんと（長井市）令和5年9月～



コパル（山形市）令和4年4月～

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部

こども子育て政策課

TEL：023-630-2668

多様性・女性若者活躍課

TEL：023-630-2727

子育て費用の無償化等による子育て世帯の経済的負担の軽減

【内閣府 こども家庭庁 成育局】

【提案事項】 **制度創設** **予算拡充**

人口減少や人手不足が深刻となっていることに加え、物価高騰の影響等を強く受ける中、安心してこどもを生み育て、希望に応じて働くことができる環境を整備することは、極めて重要であり、女性の就業促進は、社会的に大きな経済効果をもたらすものであることから、経済的に負担の大きい妊娠・出産や子育てへの支援の更なる充実が必要である。

- (1) 地方では若者や女性の賃金が低いこと等から、共働き世帯が多い状況であることに鑑み、現在対象となっていない**0～2歳児までの保育料の無償化を実施し、幼児教育・保育の完全無償化を実現**すること。また、保育所等における**副食費の無償化**を実現すること
- (2) **高校生までの医療費を無償とする全国一律の制度を創設**すること
- (3) **放課後児童クラブの利用料軽減制度を創設**すること
- (4) **不妊治療への保険適用によって増加した自己負担の軽減**を図ること

【提案の背景・現状】

- 県政アンケート調査では、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答した割合が増加するなど、子育てに対する経済的負担感が強まっている。
- 令和8年度から、公立小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されているが、保育所等における副食費への支援は検討されていないため、**学校給食費と同様、副食費の無償化**に向けた取組みを進める必要がある。
- **山形県は18歳までこどもの医療費が一律無償**だが、全国ではバラつきがある。
- 放課後児童クラブについては、政府による利用者負担軽減制度がなく、**多子世帯や低所得世帯にとって大きな負担**となっている。
- 令和4年4月より特定不妊治療については自由診療から保険適用となったが、従来の補助制度に比べて、**自己負担額が増えるケースが発生**している。(山形県内においては、**全体の3割程度**)

【山形県の取組み】

- 令和3年度から、市町村と連携して、**0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的負担軽減**に取り組んでおり、**令和7年度からは更に対象世帯を拡充し、補助対象が全体の約8割まで拡大**している。
- 多くの市町村で、独自に副食費の減免を実施している。
- こどもの医療費について、本県では**全ての市町村が外来・入院ともに高3まで無償化**しており、県はこの制度の2分の1を補助(外来:小3まで、入院:中3まで)している。
- 放課後児童クラブについては、兄弟姉妹で同時利用している世帯、低所得世帯(要保護・準要保護世帯)に対して、県独自に利用料軽減を実施している。
- 令和4年度から**不妊治療**、令和6年度から**不妊検査に係る自己負担額の一部を県単独で助成**している。

【解決すべき課題】

- 子育てのステージにおける**経済的な負担に対し、全国一律の支援を強力に行うことで、こどもを持つことに対する子育て世代の不安感を払拭する必要がある。**
- 女性の労働力率と潜在的労働力率との間には開きがあり、就業希望者が就業できた場合、約5兆円の経済的効果をもたらすという観点からも、共働き世帯が安心して働き続けられるよう子育てへの支援の充実が必要である。

- 持つつもりの子どもの数が理想とする子どもの数
- 女性の就業希望者が全て就業した場合の経済効果より少ない理由

	R5	R7	差
子育てや教育にお金がかかりすぎる	35.1%	40.6%	5.5
高齢で産むのはいやだから	16.6%	13.2%	▲3.4
ほしいけれどもできないから	11.3%	10.6%	▲0.7

出典：山形県「県政アンケート調査」（令和5、7年度）

女性の就業希望者（女性の潜在的労働力人口と労働人口の差）…142万人

仮に就業希望者が就業できた場合、
142万人×343.1万円（女性の平均賃金）
＝**約5兆円**
の**経済的効果**（雇用者報酬総額の増加）が見込まれる。**（GDPの1%弱に相当）**

出典：総務省「令和7年労働力調査」
厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

山形県独自の取組み



◆保育料無償化に向けた段階的負担軽減

- ・ 0～2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち、無償化されていない第3及び第4区分に加えて令和7年度から第5区分の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施

所得階層区分		推定年収	利用料 (国基準)	0～2歳児	3～5歳児	
第1階層	生活保護世帯	—	0円	全国一律で無償化	全国一律で既に無償化	
第2階層	市町村民税非課税世帯	260万円未満	0円			
第3階層	市町村民税 所得割	48,600円未満	330万円未満	19,500円		第3・4階層の負担軽減(R3.9～)
第4階層		97,000円未満	470万円未満	30,000円		
第5階層		169,000円未満	640万円未満	44,500円		第5階層の負担軽減(R7.4～)
第6階層		301,000円未満	930万円未満	61,000円		完全無償化を政府に提案
第7階層		397,000円未満	1,130万円未満	80,000円		
第8階層		397,000円以上	1,130万円以上	104,000円		

◆副食費の減免

- ・ 県内33市町村が独自の減免措置を実施（15市町村が無償化）

◆こども医療費の無償化

- ・ 県内全市町村が外来・入院ともに18歳まで無償化しており、県は経費の2分の1を補助（外来：小3まで、入院：中3まで）

◆放課後児童クラブ利用料軽減

- ・ 低所得世帯に対する利用料を軽減 … 要保護世帯10,000円/月、準要保護世帯7,000円/月
- ・ 多子世帯に対する利用料を軽減 … 2人目5,000円/月、3人目以降10,000円/月
(兄弟姉妹で同時利用している推計年収640万円未満の世帯)

◆不妊治療（生殖補助医療）費助成（R4～）

- ・ 保険が適用される不妊治療に対し、従前の助成額（30万円）の3割に当たる9万円を県単独で助成
採卵1回につき5万円、胚移植1回につき4万円、精巣内精子採取術1回につき9万円を助成

◆不妊検査費助成（R6～）

- ・ 医師が必要と判断し、夫婦で取り組む不妊検査費用に対し、県単独で助成
夫婦1組につき上限3万円（1組の夫婦につき1回限り）を助成

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 こども子育て政策課 TEL：023-630-2947
こども家庭・母子保健課 TEL：023-630-2008

保育の充実と保育士の処遇改善に向けた施策等の拡充

【内閣府 こども家庭庁 成育局】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

保育所や認定こども園、放課後児童クラブなどは、学校と同様にこどもの成育に関わる重要な機能を担っており、保育の質の改善や、保育士等の処遇改善に向けた更なる取組みが必要なこと、また、急激な少子化の進行により保育所等の運営が困難となる地域も想定されることから、

- (1) 保育士給与の全産業平均水準への引上げ及び地域間格差の是正を行うこと
- (2) 1歳児の保育士配置基準の改善を早期に実現するとともに、障がい児の保育について保育士配置の実態に沿った財政支援となるよう拡充すること
- (3) 物価高騰の影響が保育所等の運営や整備計画に及ぶことのないよう物価の動向等を踏まえた公定価格や就学前教育・保育施設整備交付金補助基準額の設定を行うこと
- (4) 保育所等利用児童数が最小の定員を下回る場合に加算される「特別地域保育体制確保対応加算」について、現場の実態に合わせた柔軟な運用を図るとともに、必要な保育所等の統廃合が円滑に進むよう財政支援を拡充すること **新規**
- (5) 放課後児童クラブの待機児童を早期に解消するため、放課後児童支援員等の更なる処遇改善を行うとともに、施設整備が促進されるよう財政支援の拡充を図ること

【提案の背景・現状】

- 指定保育士養成施設では、保育士を志望する学生の減少により、定員割れや定員削減が生じており、保育人材確保への影響が懸念されている。
- 保育士等の処遇改善(+5.3%の人件費改定)が実施されたが、全産業と比較すると保育士の給与水準は依然として低く、また公定価格の地域区分により地域間の格差が大きく、若手を中心に人材が他産業や都市部に流出している。
- 人材確保・定着には働きやすい職場環境が重要であり、保育の安全性と質の確保からも実態に沿った配置基準への改善が必要である。
- 長引く物価高騰により、食材購入費や光熱水費、除雪費、資材費など、施設の運営コストや施設整備経費の上昇が続いている。
- 新たな加算制度は、利用子ども数が一定の上限を超えると加算対象外となるため、児童数の変動によって、安定的な運営に支障を来すおそれがある。また、急激な少子化の進行により、保育所等の運営が困難となり、休園・廃園となるケースが増加傾向にある。
- 放課後児童クラブの登録児童数は増加傾向にあり、放課後児童支援員や受入れ施設の確保ができないことにより、待機児童が存在している。

【山形県の取組み】

- 年度途中から育児休業を取得する保育士がいる民間立保育所等が、年度当初等からあらかじめ代替保育士を配置する場合にその経費を支援することにより、育児休業を取得しやすくし、保育士が働き続けられる職場環境を整備するとともに、キャリアを途切れさせないことで保育士の賃金向上にもつなげる取組みを実施している。

- 障がい児の保育については、政府の補助対象とならない認可外保育施設・児童館において保育を行う場合に、県単独の補助を行っている。

【解決すべき課題】

- 保育人材の安定的な確保・定着に向けて、**公定価格の地域間格差や他産業との給与水準の開き等を改善**するとともに、**現場の実態に即した配置基準へ早期に見直し、職場環境の整備を進める**必要がある。
- 人口減少により利用児童数が最小定員の20人を下回る場合でも、地域における保育サービスが維持できるよう、**新たな加算制度については現場の実態に合わせた柔軟な運用**とするとともに、**保育施設の統廃合等による既存施設の解体撤去等に対しても十分な支援**が必要である。
- 放課後児童クラブを必要とする児童が安全・安心に過ごせるよう、**放課後児童支援員の処遇改善と施設整備のための十分な財政支援**が必要。

＜保育士の給与水準＞

(単位：月額、円)

	全産業 a	保育士 (処遇改善前) b	保育士 (処遇改善後) b×5.3% = c	全産業との差 c - a
全国	370,500	285,700	300,842	▲69,658
東京都	448,500	315,200	331,906	▲116,594
山形県	293,500	241,900	254,721	▲38,779

(出典) R7 賃金構造基本統計調査

- R6以降の大幅な処遇改善を経ても、保育士の給与水準は、依然として他産業より低く、地域間格差も生じている。

＜保育士の配置基準＞ (こども：保育士)

	配置基準	改善内容
0歳児	3：1以上	
1歳児	6：1以上	※5：1以上
2歳児	6：1以上	
3歳児	15：1以上	
4・5歳児	25：1以上	

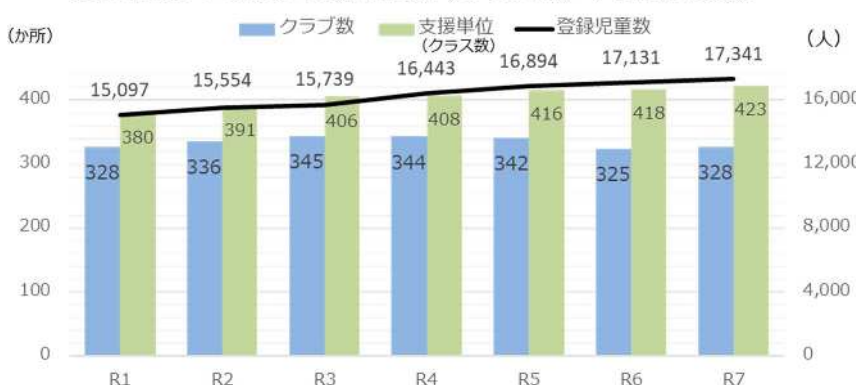
※令和7年度から5：1以上配置する場合の加算措置が創設されたが、「業務においてICTの活用を進めていること」「職員の平均経歴年数が10年以上」などの要件が付されている。

＜障がい児保育の実態＞

- 交付税算定基準：障がい児2人に対し、加配保育士1名程度
- 保育の現場：35市町村中25市町村で算定基準を上回る保育士を配置

＜放課後児童クラブの状況＞

山形県のクラブ数、支援単位数(クラス数)、登録児童数



〔山形県の待機児童数の推移〕

年度	待機児童数
R1	137人
R2	81人
R3	20人
R4	56人
R5	57人
R6	97人
R7	83人

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 こども子育て政策課 TEL：023-630-2947

困難を有するこども・若者に対する支援の充実

【内閣府 こども家庭庁 支援局】

【提案事項】 予算拡充

未来を担うこども・若者が、誰ひとり取り残されることなく、安心して成長できる環境を確保し、社会で自立・活躍できるよう、総合的な支援の拡充・強化が必要であることから、

- (1) 児童養護施設等における被虐待児等の割合が増加していることを踏まえ、心理療法担当職員等の配置に係る財政支援を拡充すること
- (2) 児童養護施設入所児童等の健やかな成長や自立に必要な、運転免許取得、就職活動、地域クラブ活動等に対する財政支援の充実を図ること
- (3) 様々な困難を有するこども・若者やその家族に寄り添った切れ目のない支援を実施するため、「子ども・若者総合相談センター」の設置促進及び機能強化が図られるよう、十分な予算を確保し、継続的に支援すること
- (4) こども食堂などの自発的で多様なこどもの居場所づくりの活動を促進するため、地域の実情や多様なニーズに応じた事業展開が可能となるよう、十分な予算を確保し、継続的に支援すること

【提案の背景・現状】

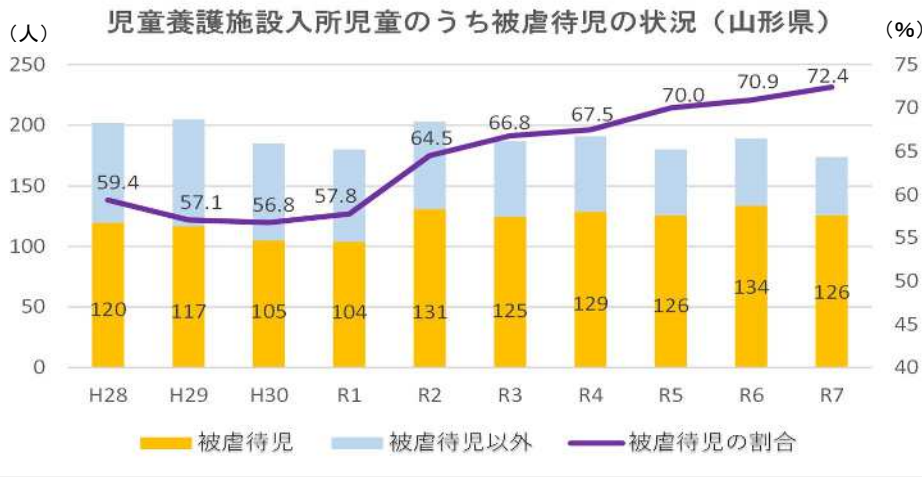
- 児童養護施設等において、虐待を受けた児童や障がい等のある児童など、心理的なケアや個別対応が必要な児童の割合が増加している。
- 児童養護施設等の退所児童のうち約6割が、県内で就職しており、就職にあたって自動車運転免許の取得が必要不可欠な状況にある。
- 不登校、ひきこもり、ヤングケアラーをはじめ、こども・若者が抱える困難は複雑で多様化しており、地域における身近な相談窓口の設置と、伴走型のきめ細かい支援を行うための安定的な支援体制の整備が求められている。
- こども食堂等の実施団体は財政基盤の弱い団体が多く、財政支援へのニーズが高い。また、実施団体を取り巻く環境は、対象となるこどもの数や活動を支える民間団体の状況など様々に異なっており、地域の実情に応じた支援が必要。

【山形県の取組み】

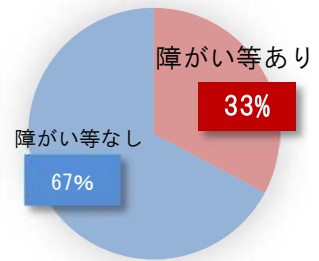
- 施設入所児童等が社会における基礎的習慣等を身に付けるための生活指導費を県単独で助成している。
- 施設入所児童等の運転免許取得や入学時納付金等に県単独で助成している。
- NPO等と協働して8か所に「子ども・若者総合相談センター」を設置し、多様な相談ニーズに対応するとともに、地域の実情に応じた支援を行っている。
- こども食堂等の県内全市町村での実施に向け、県独自補助制度を創設し、新規開設や開設後の運営経費を支援するとともに、食材となる県産米を提供している。

【解決すべき課題】

- 児童の特性に応じた個別支援や専門的支援のため、施設等の職員体制の更なる充実が必要である。
- 施設入所等児童の進学・自立のために県が行っている運転免許の取得、入学時納付金などの支援に加え、就職活動経費や引越し費用、部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動経費などに対する支援の更なる拡充が必要である。
- 生活に身近な基礎自治体における「子ども・若者総合相談センター」の設置促進のため、また、センターにおける地域の実情や新たな課題に対応した伴走型支援の充実のため、運営及び人材確保に係る財政支援が必要である。
- こどもの居場所づくりは自発的で多様な活動である一方、寄付等の善意に支えられているところが大きいいため、安定的・持続的な財政支援が必要である。



入所児童に占める障がい等がある児童の割合（児童養護施設）



※3人に1人に障がい等がある。
山形県調べ(R5.2.1現在)

※入所児童に占める被虐待児の割合は年々増加している。

➡ 施設の実情に応じ、障がいなど配慮が必要な児童への対応を強化するための心理療法担当職員等の配置に係る財政支援の拡充が必要

■施設入所児童等のための県独自支援

支援費目	内容
①生活指導訓練費	生活指導に要する経費：小学生 700 円、中学生 1,000 円
②私立高校等の入学時納付金	入学納付金の 2/3（上限 193,000 円）
③自動車免許取得経費	自動車教習所の入校及び免許取得経費（上限 300,000 円）

■部活動に係る費用への支援（児童入所施設措置費等国庫負担金）

経費		支弁額（基準単価）		
教育費（月額）	学用品費、習い事に係る費用等（※地域クラブ活動経費を含む）	小学校	中学校	特別支援学校高等部
		7,210 円	9,380 円	9,380 円
	部活動費	部活動に必要な道具代、遠征費等の実費を合算した額		

➡ 部活動の地域移行が進められている中、地域クラブでの活動についても、部活動経費と同様に実費での支弁とすべき

■山形県子ども・若者総合相談センターにおける支援の状況

○主な支援内容

- ・相談窓口の開設、面接相談、出張相談等の実施
- ・困難を有する若者への居場所の提供
- ・自立に向けた多様な社会体験活動機会の提供
- ・家族を対象とした家族会等の交流機会の創出 等

山形県子ども・若者総合相談センターの相談件数等の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (R7.4~R8.2)
相談件数	7,173 件	6,100 件	6,073 件
居場所利用人数	8,373 人	7,958 人	7,403 人

子ども・若者総合相談センター設置状況

- 県設置 8箇所
- 市町村設置 1箇所



山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 こども家庭・母子保健課 TEL：023-630-2008
多様性・女性若者活躍課 TEL：023-630-2694

女性活躍に向けた総合的な施策展開

【内閣府 男女共同参画局 総務課、推進課】【厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課】

【提案事項】 制度創設 制度改正 予算拡充

人口減少や人手不足に伴う社会活力の低下や若年女性の県内定着・回帰が、地方において喫緊の課題となる中、女性も活躍できる環境づくりが急務であり、国を挙げて実効性ある施策を展開することが重要であるため、

- (1) 女性の正社員化や女性管理職の登用拡大などにより、中小企業・小規模事業者における女性の活躍を推進し、女性の賃金向上、男女間賃金格差の解消を図ること
- (2) 根強く残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、若年女性が地方を離れる一因との指摘があることから、その解消に向けて、SNS等を活用した全国的な広報を強化すること
- (3) 「女性活躍推進法」の更なる取組みや「政治分野における男女共同参画推進法」の実効性ある取組みを強力に進め、政治・経済分野における意思決定層への女性の参画を拡大すること
- (4) 地域女性活躍推進交付金について、地域の実情に合わせた女性活躍促進のための様々な取組みが継続的に実施できるよう、十分な予算を確保すること

【提案の背景・現状】

- 男性と比較し女性の非正規雇用労働者の割合が高い。そして、一般労働者の賃金においても男女間で差がある。
- 女性の管理職比率は2割以下にとどまるなど、女性活躍が進まない背景として、社会全体に残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがある。
- 「ジェンダー・ギャップ指数2025」が148か国中118位と低迷し、特に経済分野が112位、政治分野が125位と、国際社会で大きく後れをとっている。
- 「クオータ制*」（世界の118か国、OECD加盟国の8割以上で導入済）などにより政治分野における男女間格差の是正を進める諸外国との差が依然として大きい状況にある。
- 経済団体等からは、結婚の際にいずれかが氏を改めなければならない現行法制度は、改氏側にとって、職業や日常生活での不便・不利益、アイデンティティの喪失など、活躍を阻害する要因となっているとの指摘がある。また、日本財団「18歳意識調査」においても、夫婦の氏の選択について、女性の約7割が関心を示し、5割を超える女性が肯定的な意向を示している。さらに、近年は各種報道でも継続的に取り上げられるなど、社会的な関心の高まりもみられることから、具体的な議論を深めていく必要がある。

【山形県の取組み】

- 県独自の企業の認定制度や支援金により、女性の処遇改善や女性管理職登用拡大等の取組みを進めている。
- 性別による無意識の思い込みの事例をテレビCMやSNS等の様々な媒体で周知することにより、アンコンシャス・バイアスに関する気づきを促している。
- 若手社会人女性と女子学生がこれからの働き方やキャリアアップなど将来のビジョンについて語り合う交流会「Yamagata Women's Link」の開催により、若年女性のチャレンジ意欲向上や県内定着・回帰に向けた意識醸成を図っている。

※政党等の候補者数や議員数における男女の割合を一定に設定する制度（法的に割合を義務付けるものから、団体の自主的な努力目標とするものまで導入国により制度詳細はそれぞれ異なる）。

【解決すべき課題】

- 女性の労働力率と潜在的労働力率との間には開きがあり、就業希望者が就業できた場合、約5兆円の経済的効果をもたらすという意味からも、女性が正社員で働き続けられるための**多様で柔軟な働き方を取り入れた就労環境の整備や女性管理職の登用拡大**など、女性活躍の一層の推進が必要である。
- 性別にかかわらず誰もが個性や能力を十分に発揮できるよう「家事・育児は女性がすべきだ」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向け、家庭・地域・職場・学校等における**意識改革を強力に進めていく**必要がある。
- 政策・方針決定に男女双方の意見を公平・公正に反映するため、企業の女性登用拡大の仕組みづくりや各種法制度の在り方など様々な課題に係る議論を加速し、**女性も政治・経済分野に参画しやすいよう、早期に環境整備を図る**必要がある。

■ 女性の就業希望者が全て就業した場合の経済効果

女性の就業希望者（女性の潜在的労働力人口と労働人口の差）
142万人

仮に就業希望者が就業できた場合、
142万人×343.1万円（女性の平均賃金）
=約5兆円
の**経済的効果**（雇用者報酬総額の増加）が見込まれる。**（GDPの1%弱に相当）**

出典：総務省「令和7年労働力調査」、厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

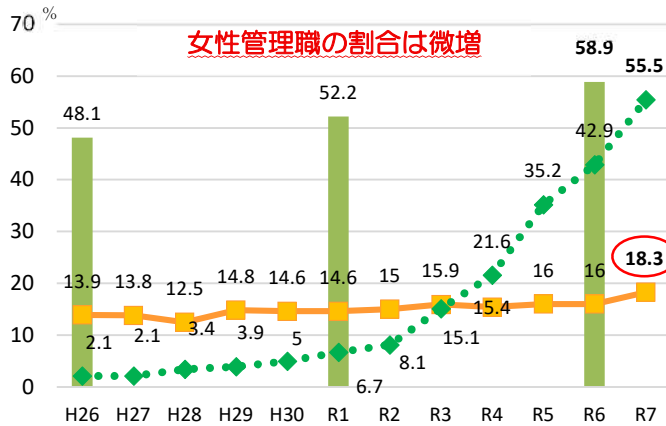
■ 男女間賃金格差

		一般労働者の賃金 (所定内給与・月額)	平均 年齢	平均勤続 年数	男女間 賃金格差
全国	男性	373,400円	45.2歳	14.2年	(男=100)
	女性	285,900円	43.2歳	10.4年	76.6
山形	男性	302,100円	45.4歳	14.4年	(男=100)
	女性	233,700円	44.2歳	12.7年	77.4

出典：厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」

■ 本県における女性管理職割合と男性育児休業取得率

- 企業における女性管理職割合（課長相当以上） / R7 県目標 21%
- ◆ 男性育児休業取得率 / R7 国目標 30%
- 男性は仕事、女性は家庭という性別による固定的な役割分担意識に反対の割合（男女計）



出典：山形県労働条件実態調査、令和6年度男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査（山形県）

■ 性別役割分担意識

依然として性別役割の意識や慣習が根強い

性別役割分担意識（職場）（全国）

- 1位 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない
(男性 33.8%、女性 33.2%)
- 2位 組織のリーダーは男性の方が向いている
(男性 26.1%、女性 20.9%)

出典：R4 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究／内閣府

性別に基づく役割や思い込みを決めつけられた経験（女性）（山形県）

- 1位 親戚や地域の会合で食事の準備や配膳をするのは女性の役割だ (84.7%)
- 2位 家事・育児は女性がすべきだ (79.1%)
- 3位 共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病すべきだ (76.9%)

出典：令和6年度男女共同参画等に関する県民意識・企業実態調査／山形県

■ OECD加盟国におけるクオータ制の導入状況

【クオータ制を導入している国】

韓国、イスラエル、オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、カナダ、コスタリカ、チリ、コロンビア、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スロベニア、スペイン、チェコ共和国、ハンガリー、ポーランド、スロバキア、トルコ、オーストリア、ベルギー、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、スイス、アイスランド、アイルランド、リトアニア、ノルウェー、スウェーデン、英国

【クオータ制を導入していない国】

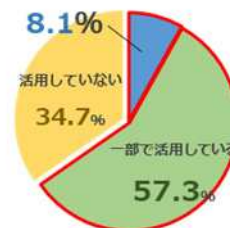
日本、アメリカ合衆国、フィンランド、デンマーク、エストニア、ラトビア

OECD加盟38か国中、32か国で導入済み（84.2%）

出典：令和2年3月内閣府男女共同参画局「令和元年度諸外国における政治分野への女性の参画に関する調査研究報告書」

■ 投資判断における女性活躍情報の活用状況

全てにおいて活用している



約3分の2の機関投資家等が情報を活用

【女性活躍情報を活用する理由】

- ・企業の**業績に長期的には影響がある情報**と考えるため (75.3%)
- ・企業の**優秀な人材確保につながると**考えるため (46.9%)

出典：令和5年4月内閣府男女共同参画局「ジェンダー投資に関する調査研究報告書」

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 多様性・女性若者活躍課 TEL：023-630-2346
産業労働部 雇用・産業人材育成課 TEL：023-630-3117